

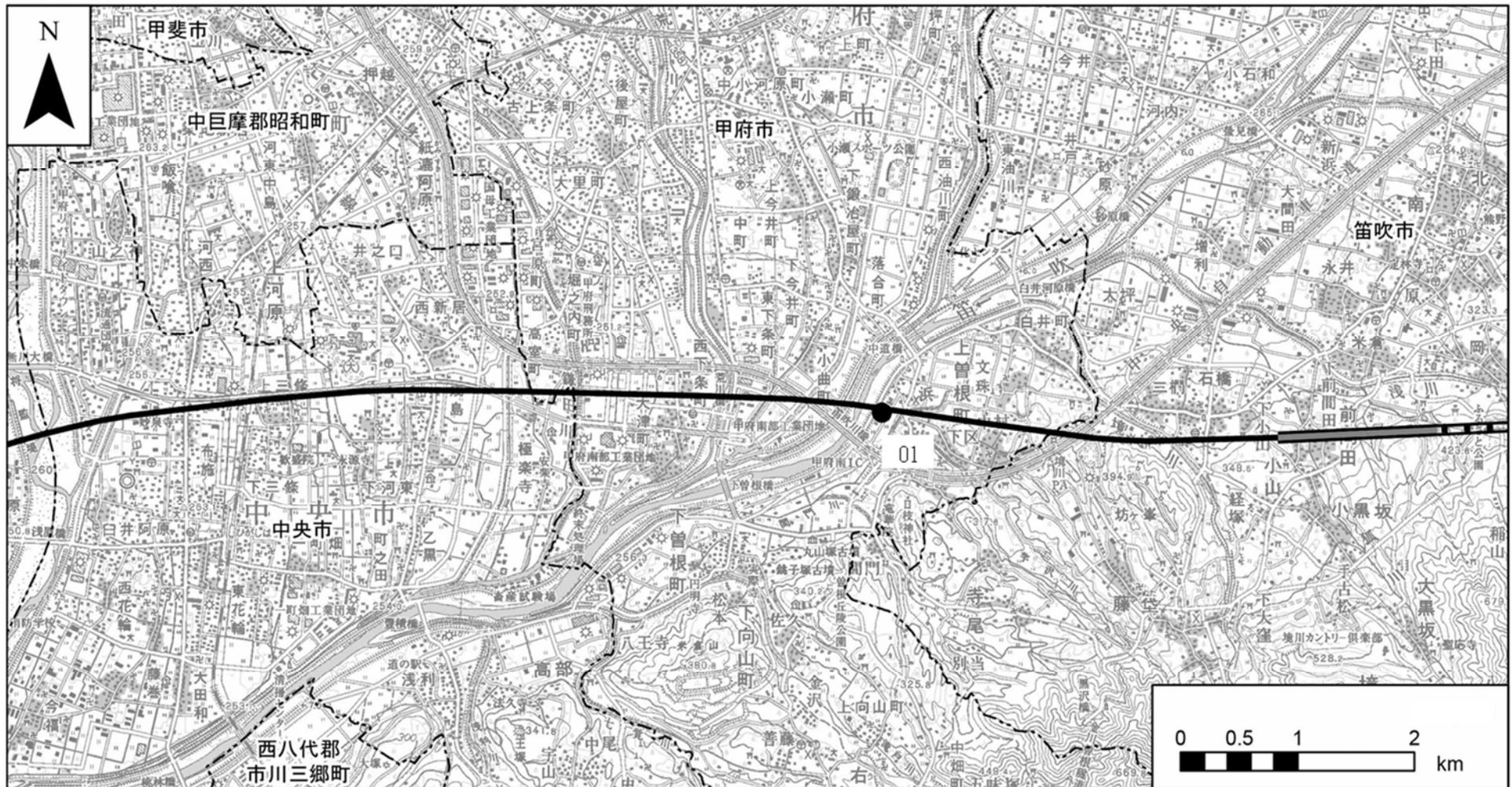
【参考資料】

参考資料1 騒音・振動の簡易計測

工事最盛期のモニタリングとは別に、各工区において、建設機械の稼働に係る騒音・振動の状況を確認するための簡易計測を実施している。計測中は、周辺からも確認できる位置にモニターを設置して騒音・振動の値を常時表示するとともに、作業中は適宜、騒音・振動の状況を確認して作業騒音・振動の低減に努めた。騒音・振動の計測地点は表 参-1 及び図 参-1、図 参-2 に示すとおりである。また、モニター表示例を写真 参-1 に示す。

表 参-1 簡易計測の実施地点

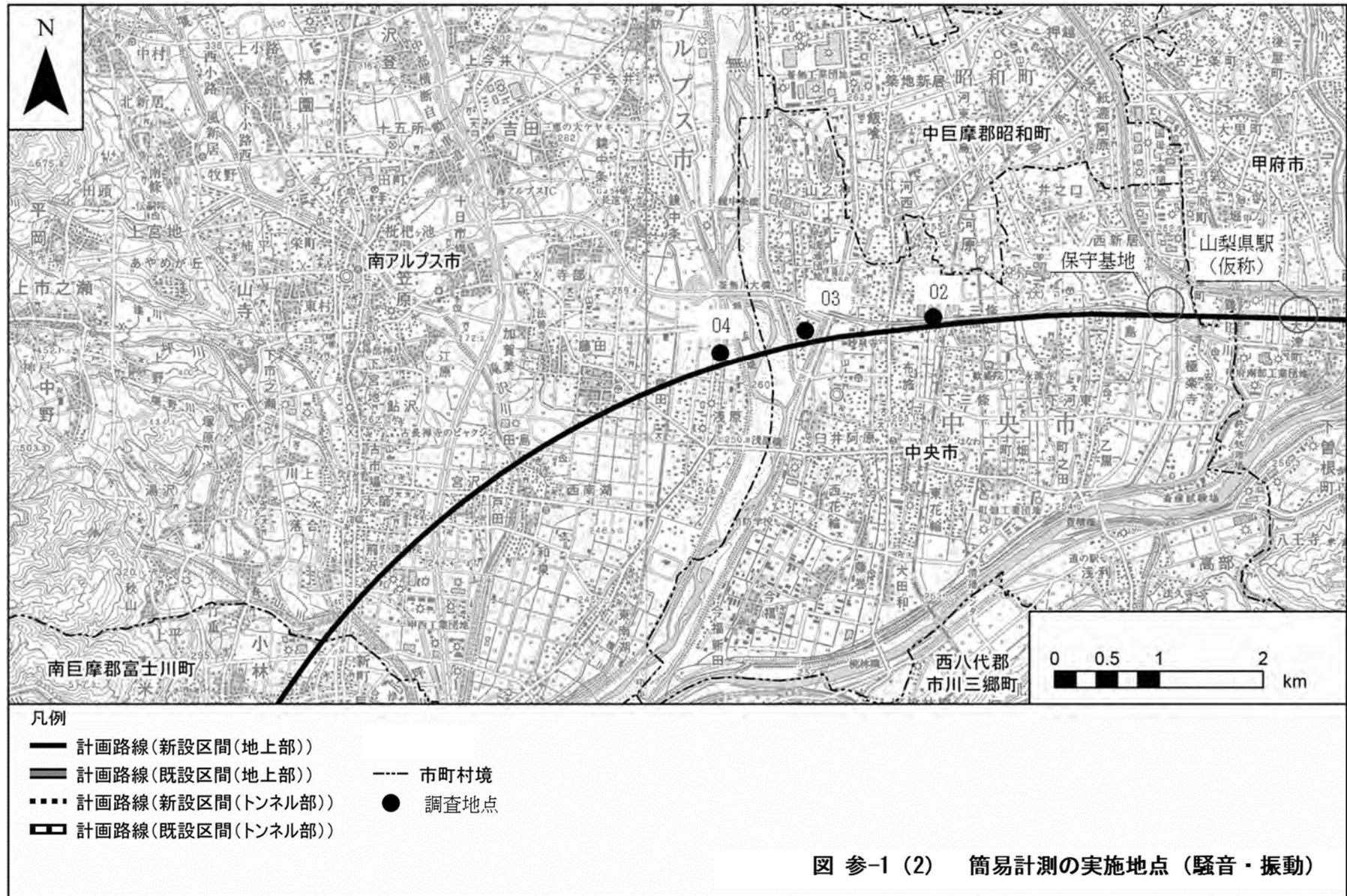
地点番号	市町村名	所在地	実施箇所
01	甲府市	上曾根	笛吹川・濁川橋りょう他
02	中央市	上三條	高架橋（小井川線路橋）
03	中央市	白井阿原	釜無川橋りょう他
04	南アルプス市	藤田	釜無川橋りょう他
05	富士川町	小林	高架橋（利根川公園交差部）
06	富士川町	最勝寺	第三南巨摩トンネルほか
07	富士川町	高下	第四南巨摩トンネル（東工区）
08	早川町	塩島	塩島発生土置き場

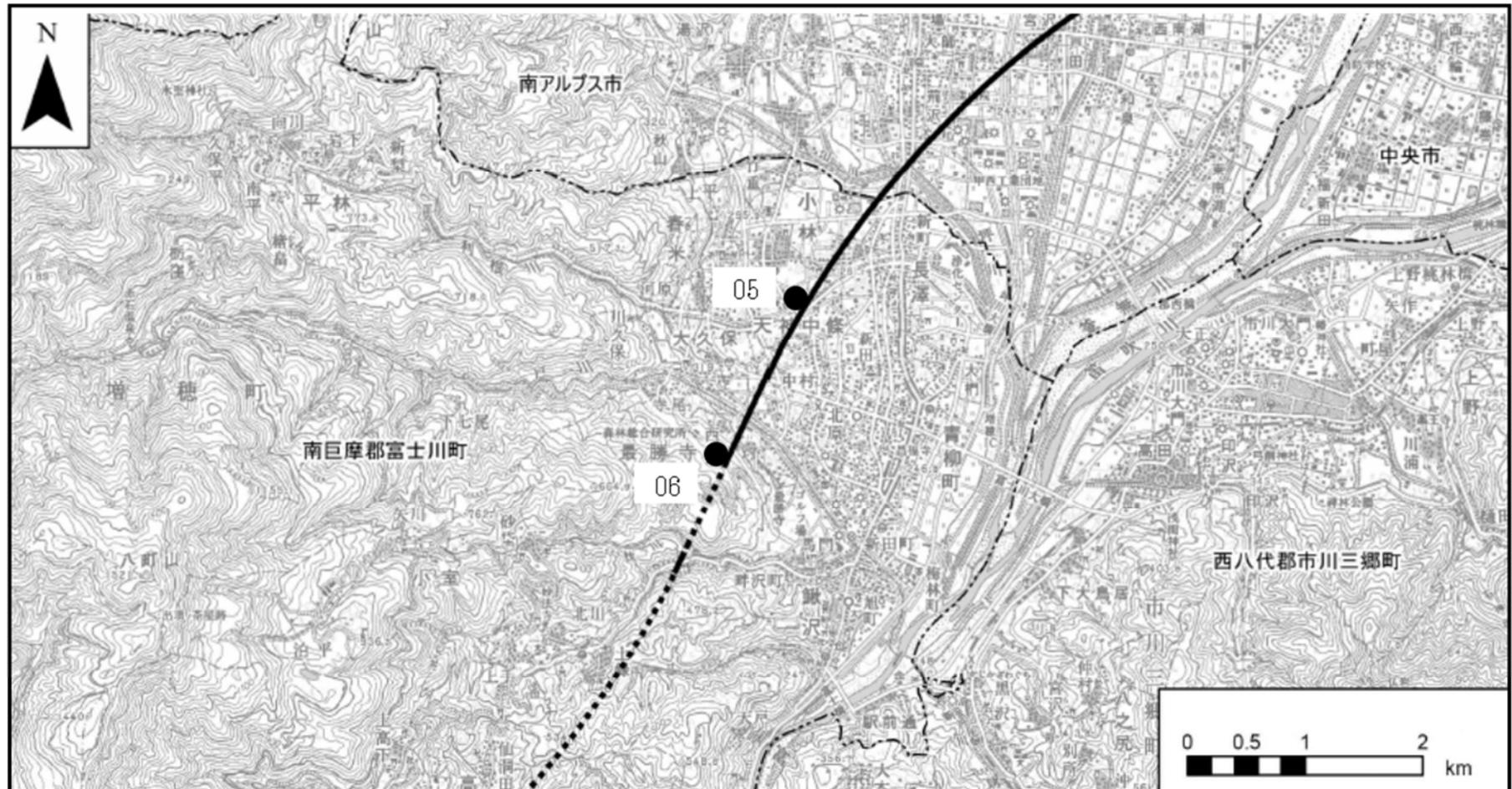


凡例

- 計画路線（新設区間（地上部））
- == 計画路線（既設区間（地上部））
- 計画路線（既設区間（トンネル部））
- · - · 市町村境
- 調査地点

図 参-1 (1) 簡易計測の実施地点（騒音・振動）

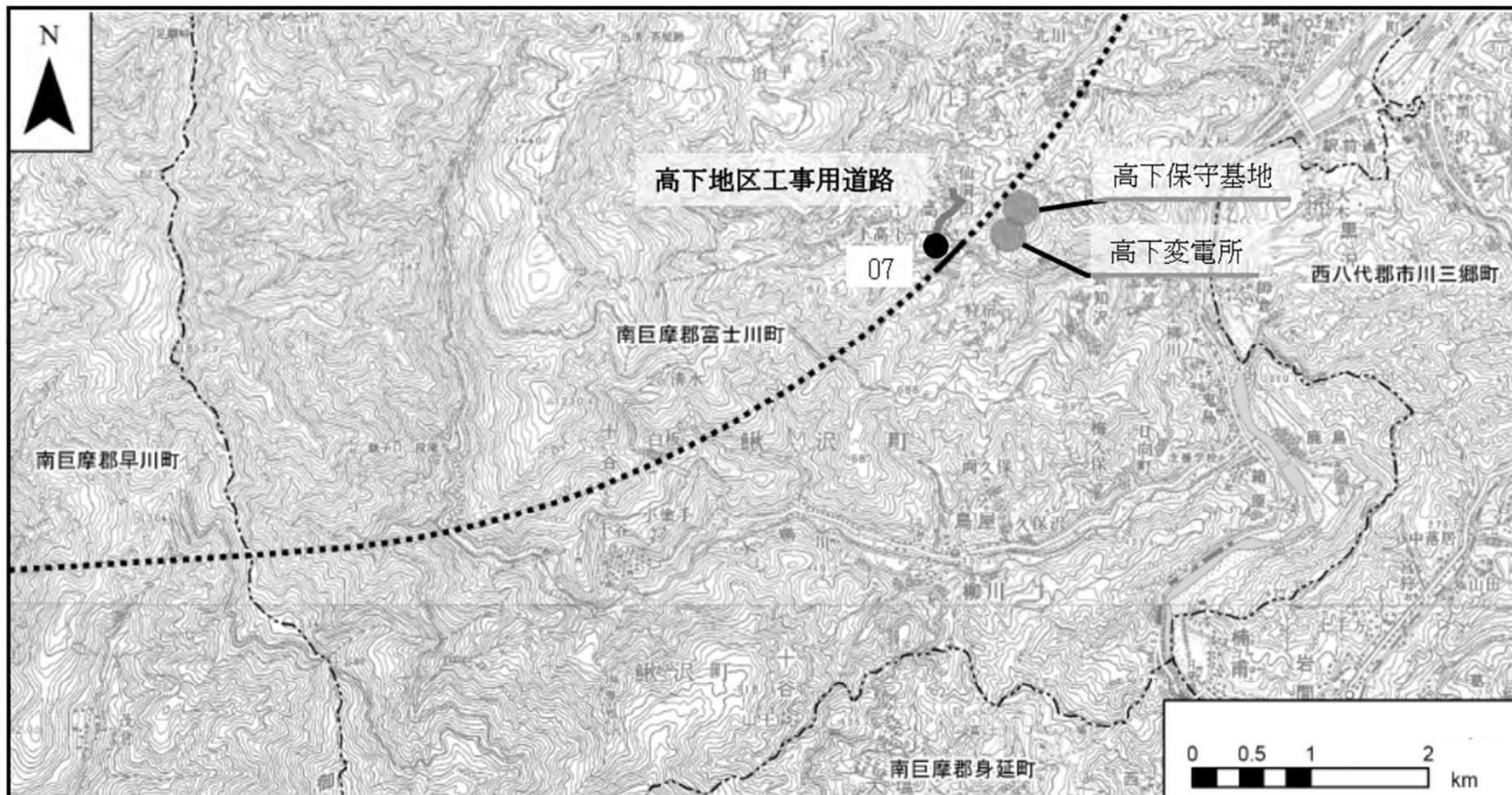




凡例

- 計画路線（新設区間（地上部））
- 計画路線等（新設区間（トンネル部））
- - - 市町村境
- 調査地点

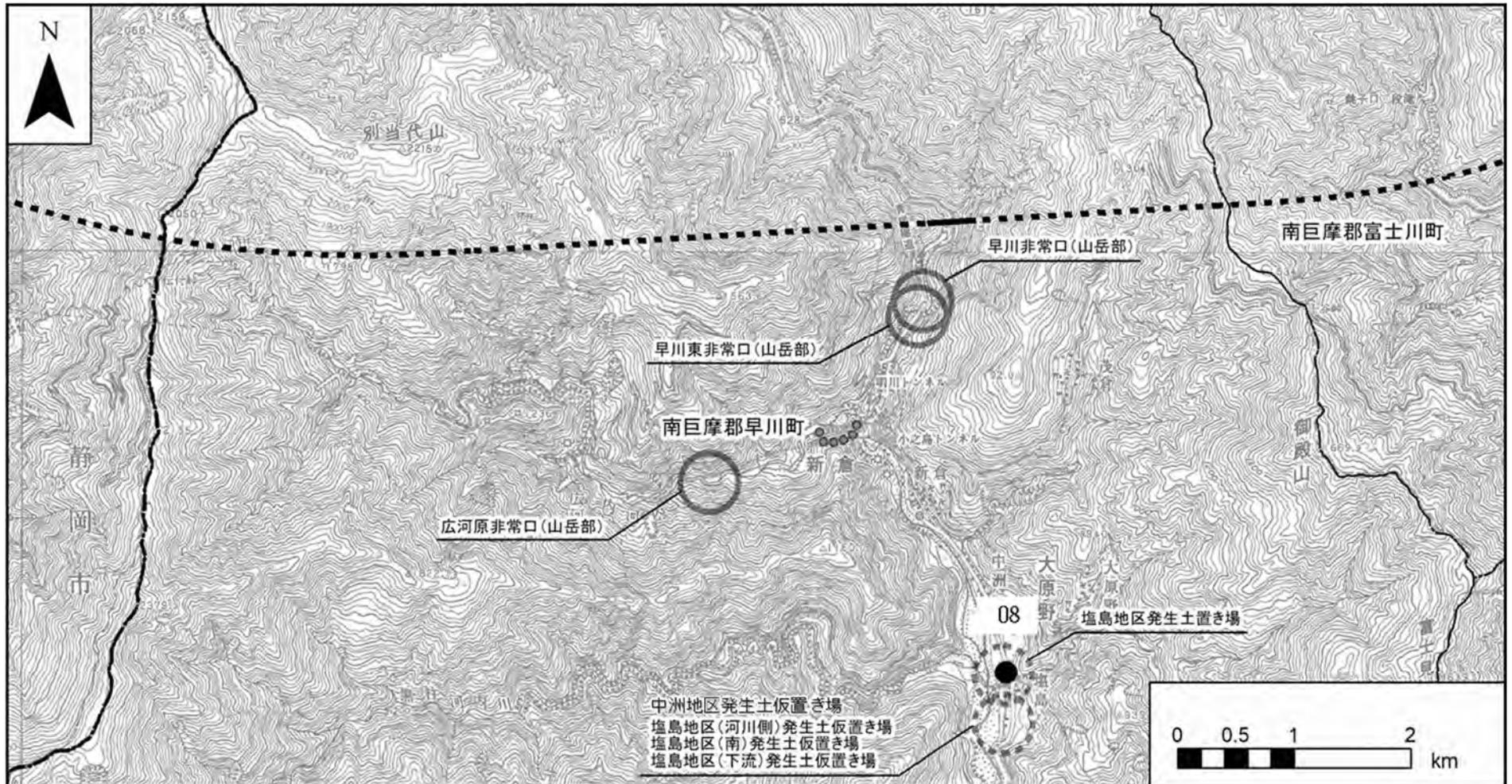
図 参-1 (3) 簡易計測の実施地点（騒音・振動）



凡例

- 計画路線（新設区間（地上部））
- 計画路線等（新設区間（トンネル部））
- - - 市町村境
- 調査地点

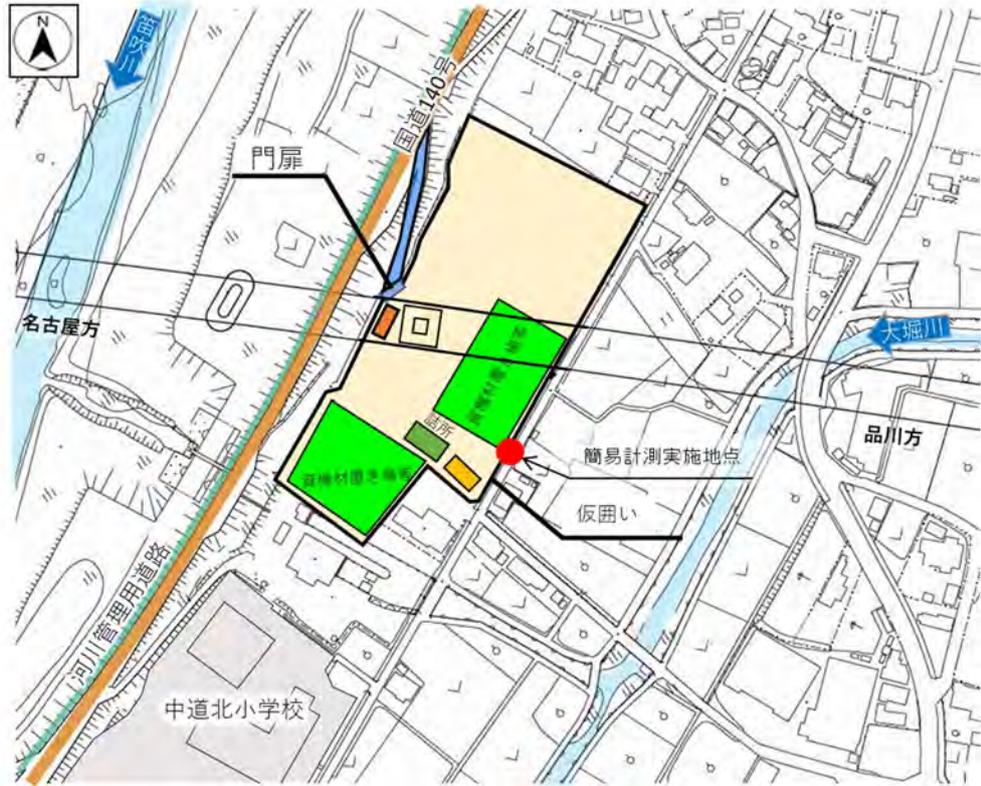
図 参-1 (4) 簡易計測の実施地点（騒音・振動）



凡例

- 計画路線（新設区間（地上部））
- 計画路線等（新設区間（トンネル部））
- 県境
- 市町村境
- 調査地点

図 参-1 (5) 簡易計測の実施地点（騒音・振動）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参-2(1) 簡易計測の実施地点 (01 上曾根)



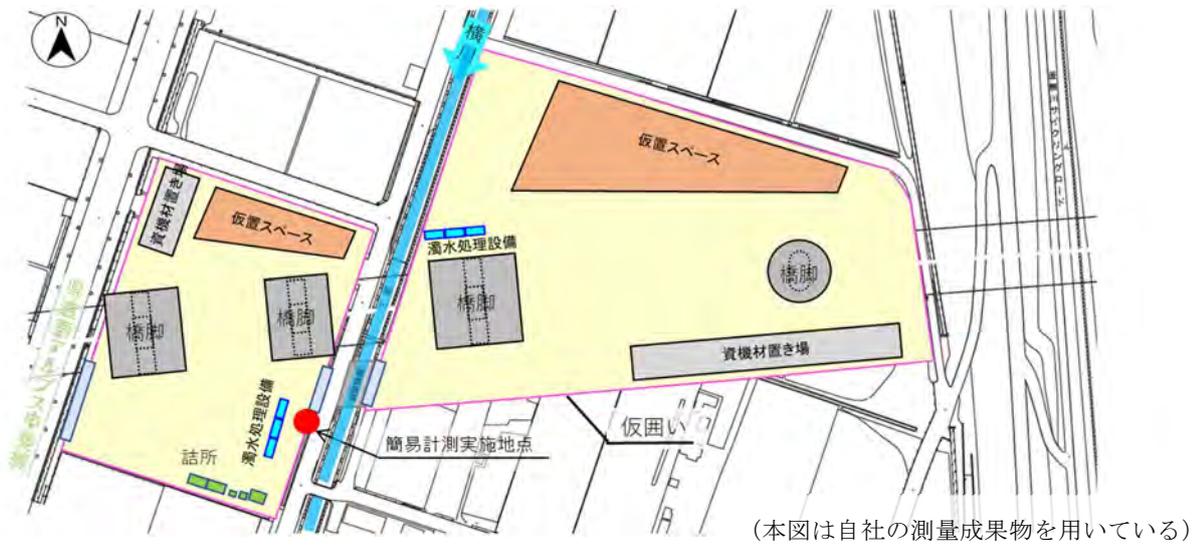
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参-2(2) 簡易計測の実施地点 (02 上三條)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参-2(3) 簡易計測の実施地点 (03 臼井阿原)



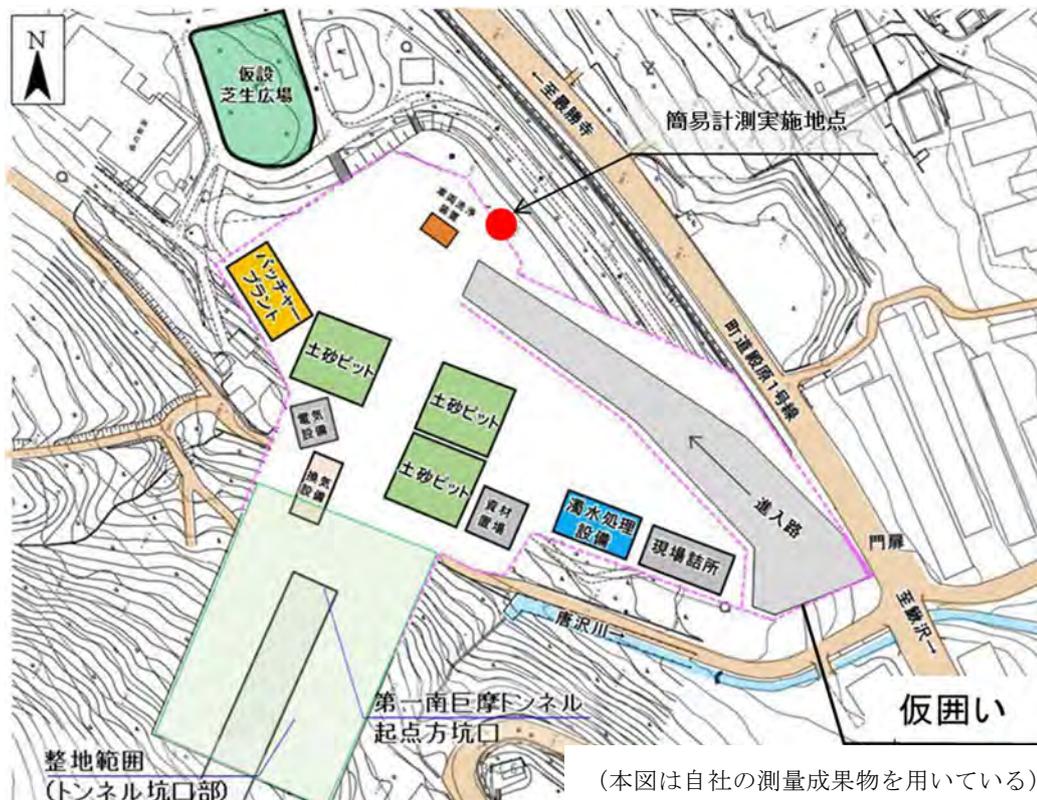
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参-2(4) 簡易計測の実施地点 (04 藤田)



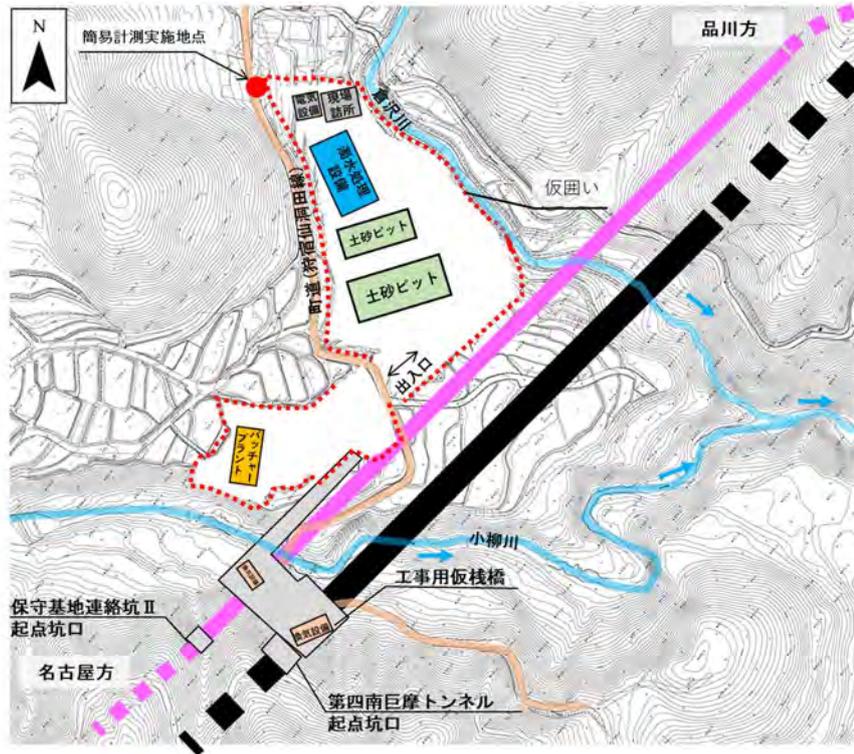
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参-2(5) 簡易計測の実施地点 (05 小林)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参-2(6) 簡易計測の実施地点 (06 最勝寺)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参-2(7) 簡易計測の実施地点 (07 高下)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参-2(8) 簡易計測の実施地点 (08 塩島)

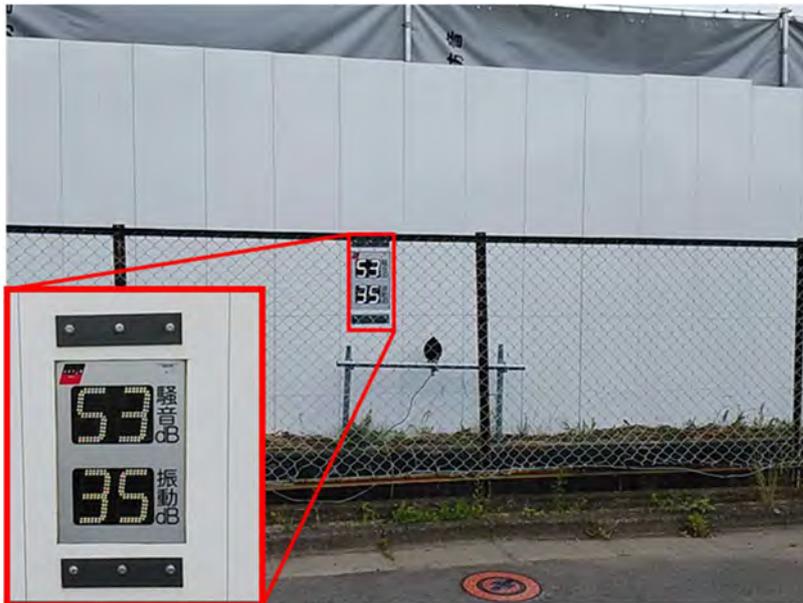


写真 参-1 モニター表示例 (03 臼井阿原)

参考資料 2 降水量及び気温の状況

水資源に関する事後調査、水質及び水資源に関するモニタリングの調査地点付近における、気象庁が観測した令和3年度の月別日平均の降水量を図 参 2-1、月別平均気温を図 参 2-2 に示す。

気象庁の観測地点の位置は、図 参 2-3 のとおりである。

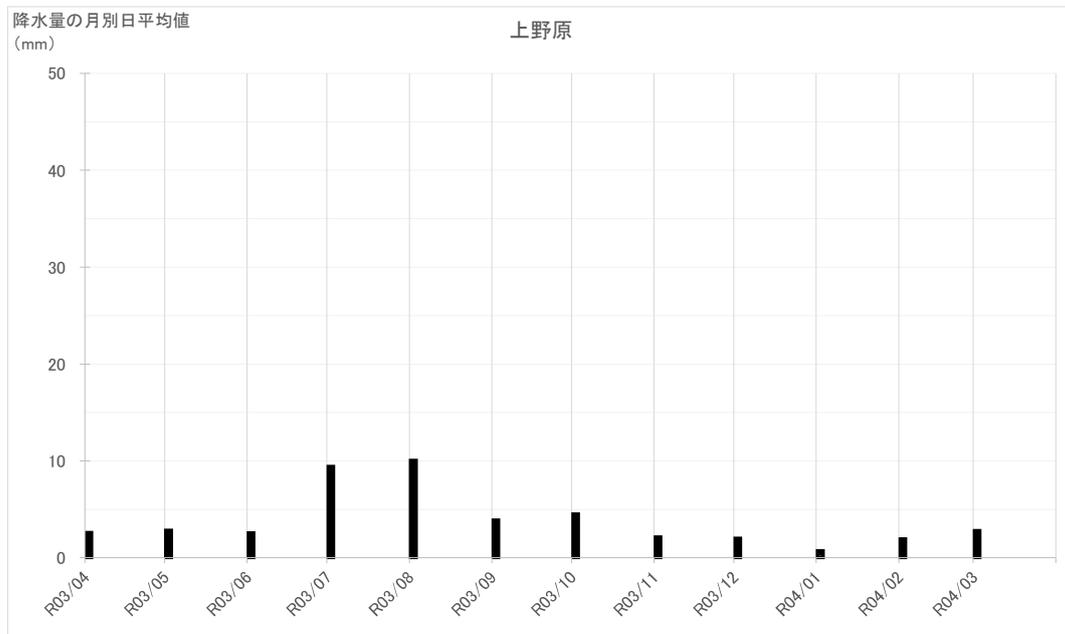


図 参 2-1(1) 月別日平均値（上野原市）（単位：mm）

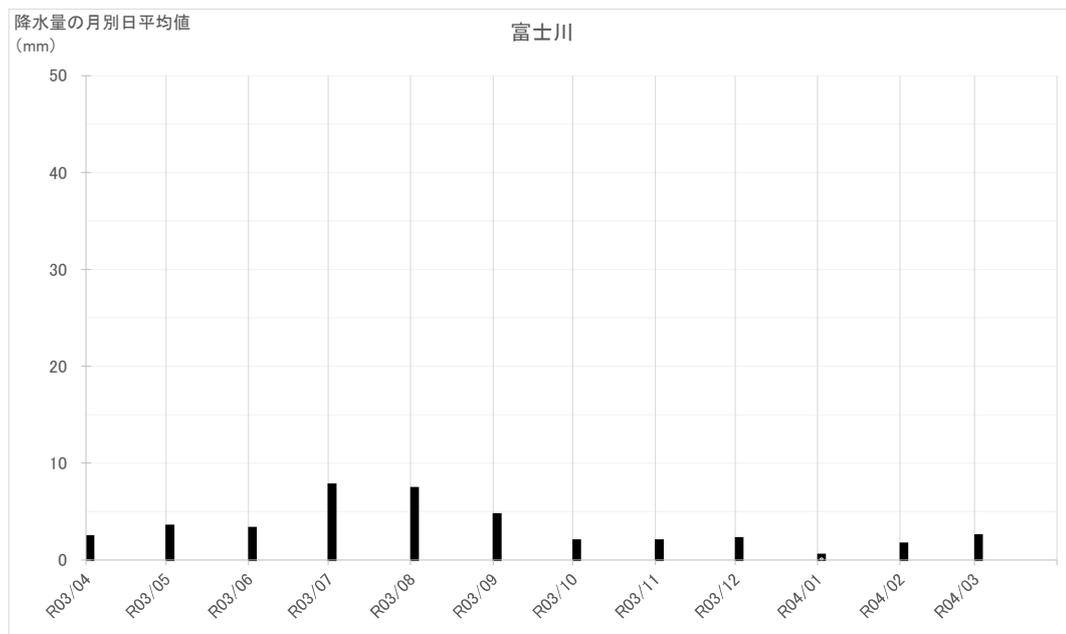


図 参 2-1(2) 月別日平均値（富士川）（単位：mm）

注：気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料：「過去の気象データ検索」（令和4年6月現在、気象庁ホームページ）

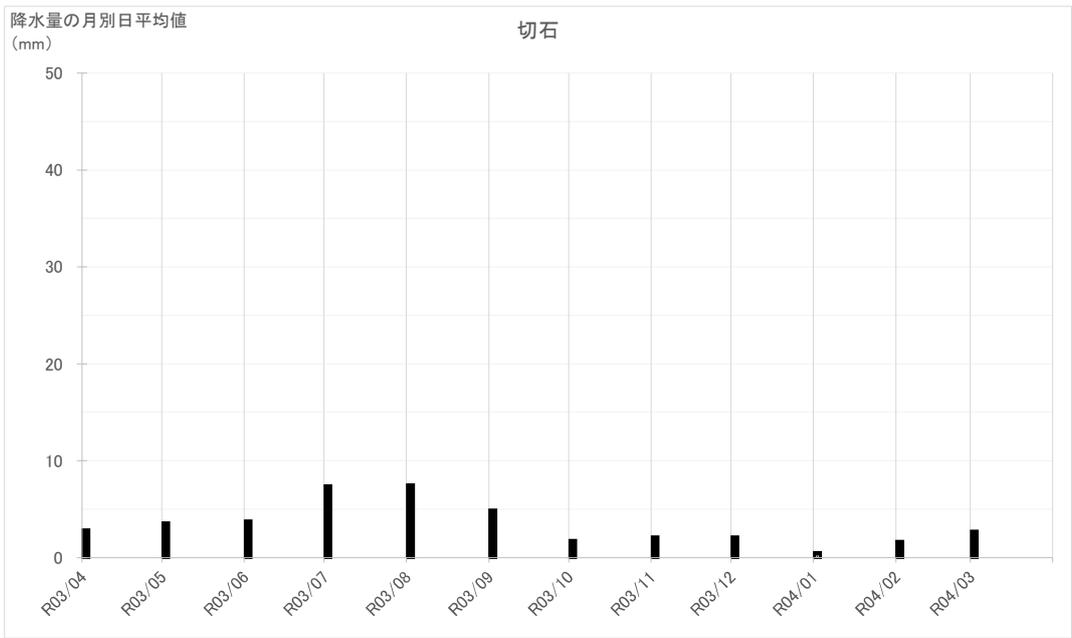


図 参 2-1(3) 月別日平均値 (切石) (単位 : mm)

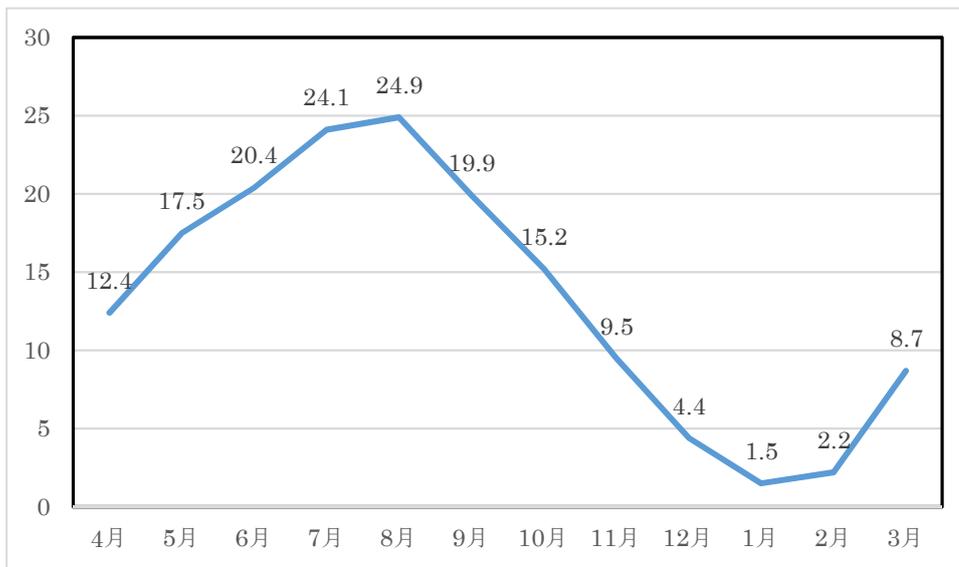


図 参 2-2(1) 月別平均気温 (大月) (単位 : °C)

注 : 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料 : 「過去の気象データ検索」 (令和 4 年 6 月現在、気象庁ホームページ)

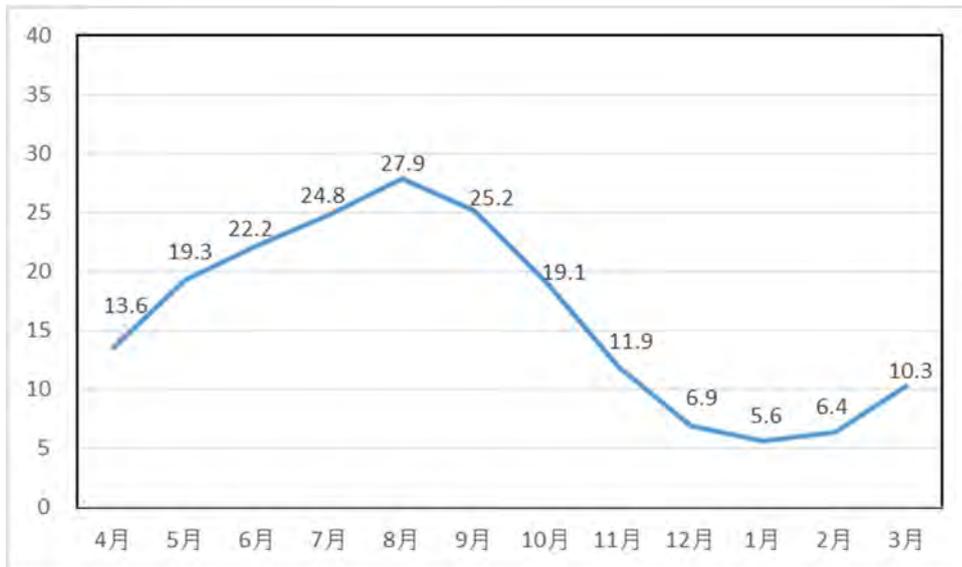


図 参 2-2(2) 月別平均気温 (甲府) (単位 : °C)

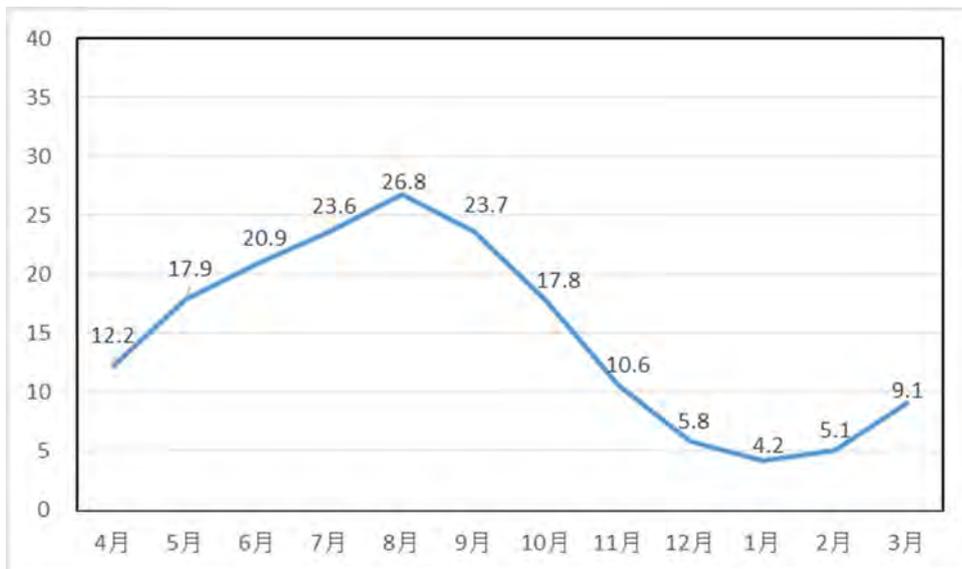


図 参 2-2(3) 月別平均気温 (切石) (単位 : °C)

注 : 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料 : 「過去の気象データ検索」 (令和4年6月現在、気象庁ホームページ)

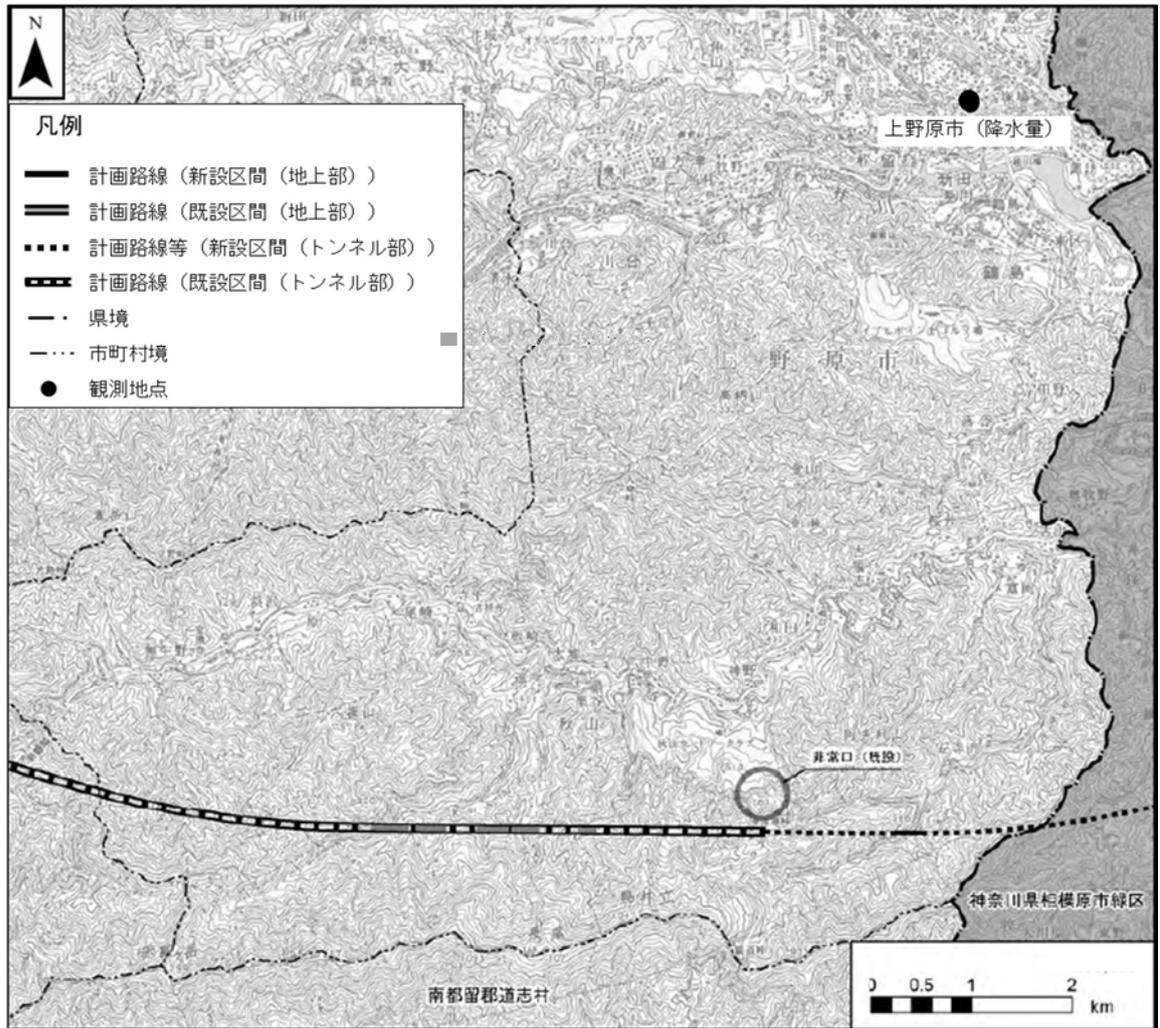


図 参 2-3(1) 観測地点位置図

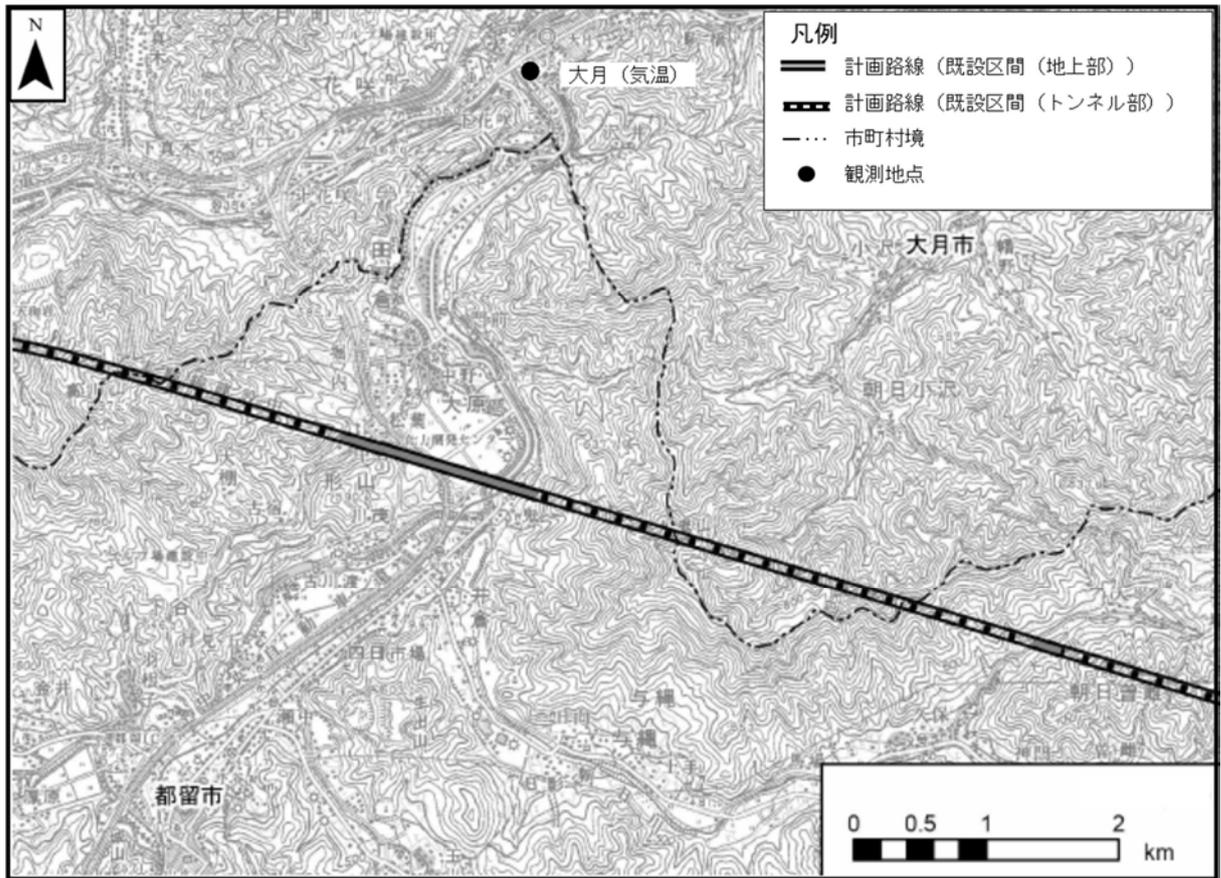


図 参 2-3(2) 観測地点位置図

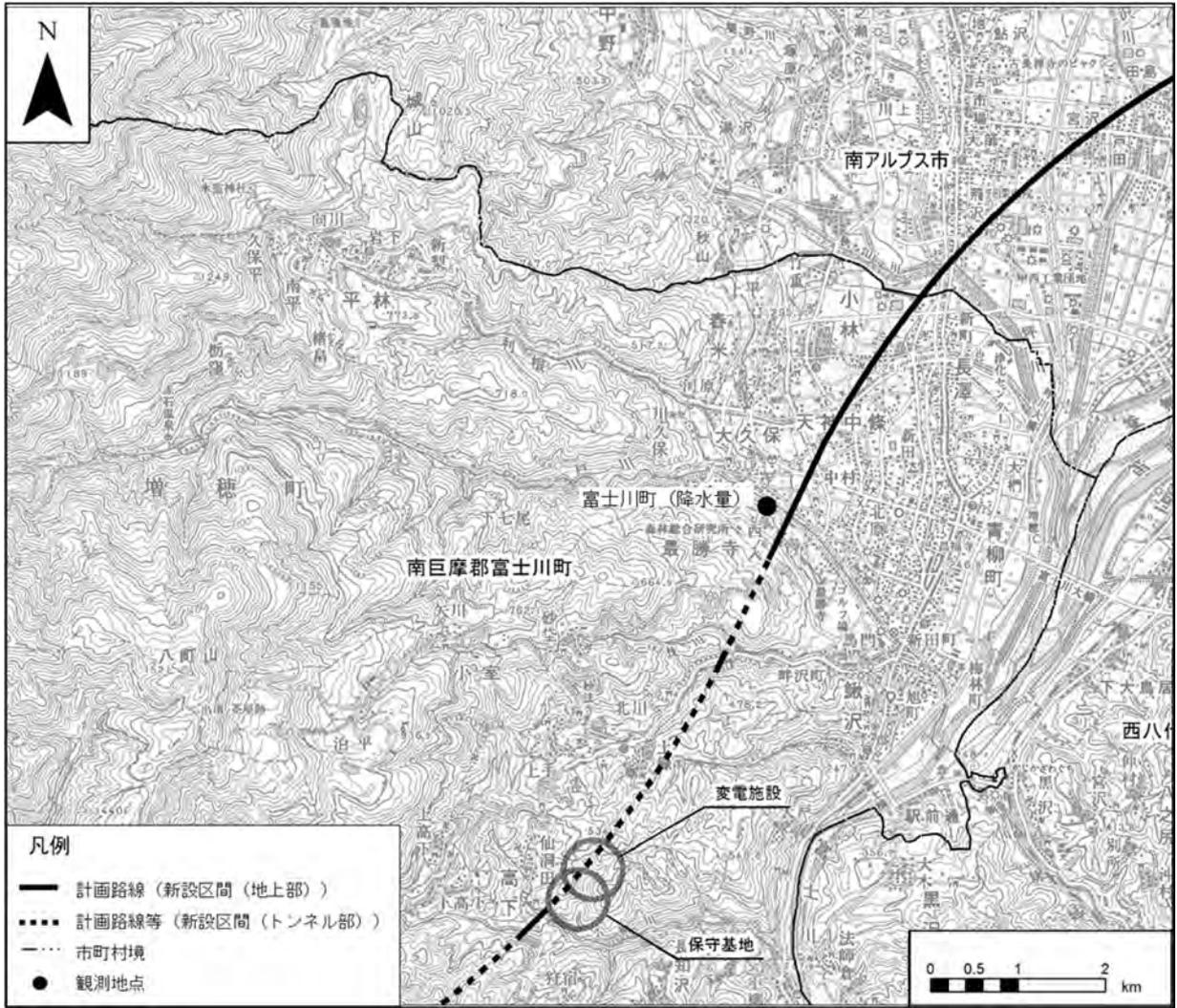


図 参 2-3(4) 観測地点位置図

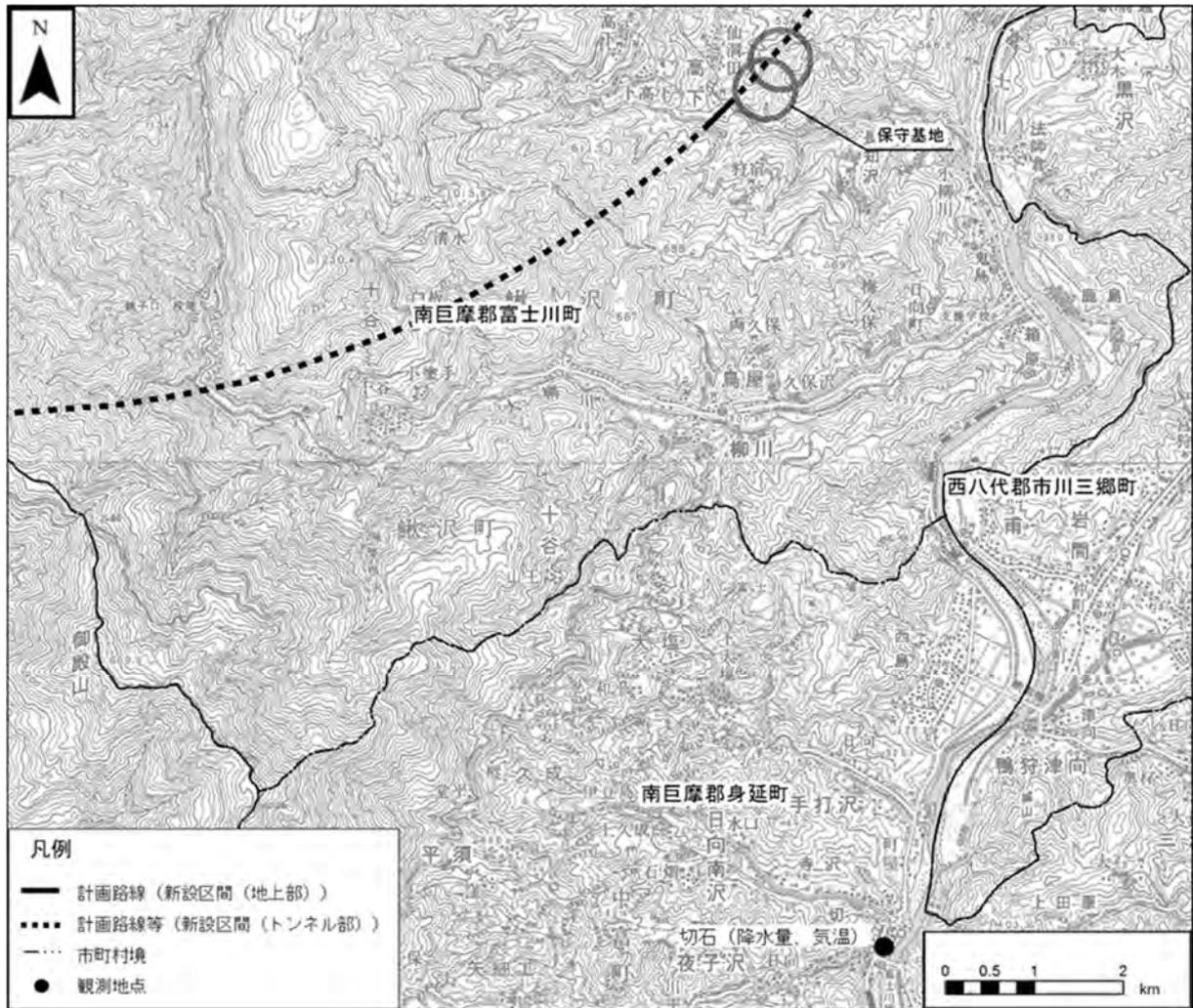


図 参2-3(5) 観測地点位置図

参考資料3 環境保全の計画に対する令和3年度の環境保全措置の実施状況

3-1 笛吹川・濁川橋りょう他

笛吹川・濁川橋りょう新設工事における環境保全の計画に対する令和3年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-1-1～表 参 3-1-5（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-1-1～図 参 3-1-6 に示す。

なお、動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-1-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表参 3-1-3
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	図参 3-1-3
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表参 3-1-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、河川内の施工区間は、周辺に住居が存在しないことから、仮囲いの設置はしない。	図参 3-1-4(1)
騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、河川内の施工区間は、周辺に住居が存在しないことから、仮囲いの設置はしない。	図参 3-1-4(1)
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図参 3-1-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-1-1 (2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検及び整備を実施している。	図参 3-1-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-1-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	
水質（水の濁り）	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードにタンクを設置し、濁水が生じた際は集水・沈砂し放流している。	図参 3-1-6
水底の底質	河川内工事における工事排水の適切な処置	○	工事ヤードにタンクを設置し、濁水が生じた際は集水・沈砂し放流している。	図参 3-1-6
水質（水の濁り） 水底の底質	仮締切工の実施	○	土のうによる仮締切工を実施し、公共用水域への影響の低減を図った。	図参 3-1-6
水質（水の濁り）	工事排水の監視	○	濁水発生時は、定期的に水の濁り・汚れを監視している。	図参 3-1-6
水質（水の濁り）	処理装置の点検・整備による性能維持	○	タンクの点検を行い、性能を維持している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-1-1 (3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
土壌汚染	仮置場における掘削土砂の適切な管理	△	事前に地盤内の自然由来重金属等の有無の確認を行い、地盤内の自然由来重金属等が発生土の受入先の定めた基準に適合していることを確認する。	
土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	△	事前に地盤内の自然由来重金属等の有無の確認を行い、地盤内の自然由来重金属等が発生土の受入先の定めた基準に適合していることを確認する。	
文化財	遺跡の発見に伴う届出	－	工事施工ヤードにおいて、新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出する計画としている。	
動物 植物	工事従事者への講習・指導	○	工事従事者に対して、ヤード外への不用意な立ち入りやゴミ捨ての禁止等について、講習・指導を実施している。	図参 3-1-1
廃棄物	建設発生土の再利用	△	発生土を公共事業等へ運搬し、活用を計画している。	
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-1-1 (4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	△	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底している。	
廃棄物等 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	場内で細かく分別し、適切に処理している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図参 3-1-1
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	図参 3-1-3
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図参 3-1-2
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-1-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-1-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行の時期や時間を集中させない等の配慮を行い、計画している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	短時間に集中して運行することを避けている。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	△	必要に応じて防じんシートの敷設・散水を実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図参 3-1-2

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-1-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図参 3-1-1 図参 3-1-5
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-1-1
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	国の重量車の燃費基準の最新の認定を受けた車種をできる限り使用している。	表参 3-1-5

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-1-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
住友建機 HA60W-10	いすゞ 4JJ1X	アスファルトフィニッシャー	2011年 基準適合車	2011年 基準適合車
酒井重工 TW502	クボタ D1503-T-EDM	コンバイントローラー	排出ガス基準 適合車	排出ガス基準 適合車
住友建機 HB1432W	クボタ V3300-EDM	ミニアスファルトフィニッシャー	2014年 基準適合車	2014年 基準適合車
住友建機 HN220WHH-5	クボタ V3800-CR-TI-YDN	タイヤローラー	2011年 基準適合車	2011年 基準適合車

表 参 3-1-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^注	機種	型式	諸元	
3427	バックホウ	ZX200LC-3	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.56m ³
3426	バックホウ	ZX200-3	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.56m ³
6018	バックホウ	SH125X-7	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.33m ³
5454	ホイールクレーン	GR-600N-1	吊上能力 60 t × 2.8m	

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-1-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル ^注
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
日産	軽自動車	5BD-DR17V	350	16.0	103

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成 16 年国土交通省告示第 61 号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成 27 年度燃費基準を満足していることを示す。

現場までの経路

- 一般道路走行に際し、歩行者を最優先に走行して下さい
- 現場周辺道路の見通しの悪い箇所は、徐行で通行して下さい。
- 農道で車とすれ違う際は地元の方優先で通行して下さい。
- 工事用車両等は出入口、市道交差部では、必ず一旦停止をし、左右を確認して下さい。
- 運転中の携帯電話の使用は厳禁です。十分安全な場所に駐車してから通話をして下さい。
- 急発進・急停止を避け、エコ運転で通行して下さい。
- 駐車場ではアイドリングストップをしてください。
- 通勤時には、交通ルールを守り、交通災害に十分注意して下さい。
- 事故やトラブルが発生した場合は必ず報告して下さい。

作業規則

- 火気の使用時は、必ず使用届を提出し許可を得ること。
また、火気作業終了1時間後に確認を行い、担当職員に報告して下さい。
- 弁当ゴミ、雑誌、新聞等は、毎日各自で必ず持ち帰ること。
- 現場内は、全面禁煙。くわえたばこ厳禁。喫煙は、指定箇所のみとする。
- 作業中ケガをした場合は必ず職長並びにJV職員に報告して下さい。
個人の判断で病院等にいかないで下さい。
病院に行く時は必ず職員、職長が同行いたします。
- ヒヤリハットが発生した時は、速やかにJV職員に報告して下さい。
(現場内での同種事故の水平展開に使用します。)
- 地元住民からの要望・苦情等は、必ず職長またはJV職員に連絡して下さい。
- 作業設備や作業環境に危険だと感じたり改善して欲しいことがあれば遠慮なく職長、職員申し出て下さい。

作業規則

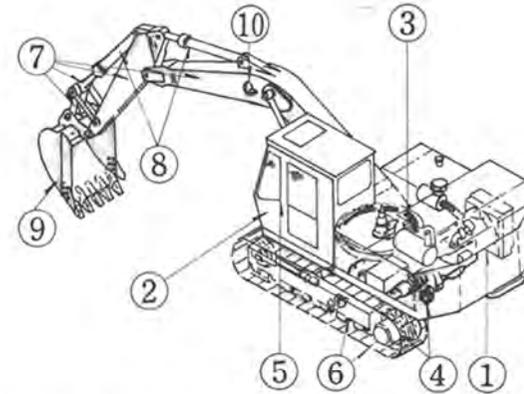
- 朝礼後、ATKY（安全・点検・確認・危険予知）ミーティングを行い、その日の作業を確認して下さい。
女子年少者、高齢者、健康注意者、高血圧者等は適正配置を行うこと。

職長はATKY用紙をファイリングしてなくさないよう管理して下さい。
JV職員が求める際には提出お願いいたします。
- 毎日、健康な状態で入場して下さい。
- 場内は、決められた通路、昇降設備を利用し、場外は立入禁止です。
- 場内通行車両は制限速度(20km/h)を厳守して下さい。
- 作業上足場の一部を外す場合は、JV職員に確認を受けてから行うこと。
なお、作業中は立入禁止措置を講じ、作業終了時には速やかに復旧する。
- 重機作業は不必要な高速運転を避け、騒音・環境に配慮した運転をしてください。
アイドリングストップの実施をお願いします。
- 作業終了後の後片付けは毎日行い、整理整頓を励行すること。(作業通路の確保)

図 参 3-1-1 新規入場者教育資料（笛吹川・濁川橋りょう他）（一部抜粋）

NO2-2-1 油圧ショベル(クレーン機能付)作業開始前点検表

点検者名		型式能力	
機械所有者名		持込機械受理番号	
取扱注意事項 1. 運転操作は有資格者が行い、その者の氏名を表示する。 2. 修理・アタッチメントの脱着は作業指揮者を定めその者の指揮で行う。 3. 作業は作業計画通り行う。 4. 路肩・法面での作業は、地盤のき裂が起きないか確認する。 5. 作業中は機械の行動範囲に作業員を立入らせない。 6. 誘導・合図を確認して、それに従う。 7. 運転席を離れる場合は、バケットを地上に降ろし、ブレーキをかけキーを抜き取る。 8. 主たる用途以外の作業に機械を使用しない。		機電管理 責任者印	
調整・修理記録			



NO	点検事項	主眼点	月																																			
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
1	エンジン駆動	始動・排気色はよいか。異音はないか。																																				
2	トキ 圧油圧計	正常(緑)の範囲を示しているか。																																				
3	旋回モータ減速機	切れはよいか。異音はないか。																																				
4	走行モータ減速機	切れはよいか。異音はないか。																																				
5	駆動ブレーキロック	効きはよいか。確実にロックできるか。																																				
6	履帯・リンク	ボルトのゆるみ・脱落はないか。																																				
7	ブーム・アーム・リンク機構	スムーズに作動するか。ジョイントのガタはないか。																																				
8	エンジンオイル	作動はよいか。油漏れはないか。																																				
9	バケット	爪・エッジの著しい摩耗はないか。																																				
10	警報装置・灯火装置	作動はよいか。警報はなるか。点滅するか。																																				
11	夜間照明センサー	作動はよいか。写影はよいか。																																				
12	落下防止バルブ	油もれ、異音、損傷はないか。(クレーン付)																																				
13	荷重表示計	表示はよいか。(クレーン付)																																				
点検実施状況	協力会社責任者が点検を確認してサインする																																					
	元請責任者確認欄																																					

作業開始前点検の結果は次の記号で記入する 良好 ◯ 調整及び要修理 × 調整または補修したとき ○ 該当なし -

参 3-1-10

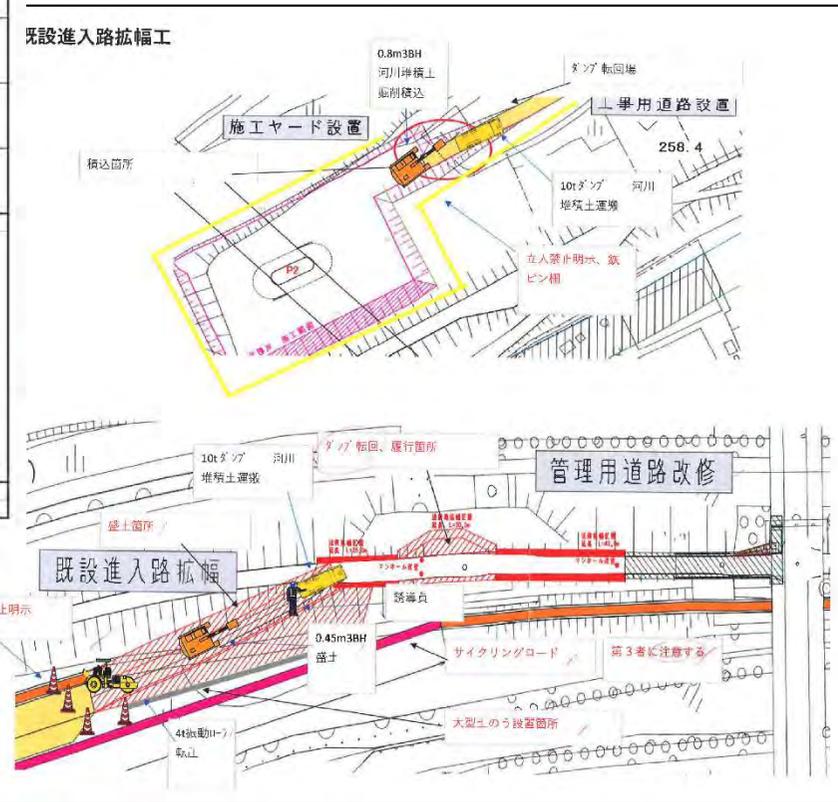
※建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している
 図 参 3-1-2 建設機械点検表(記入様式一例)

車両系建設機械等 作業計画・作業指示書					作成日	担当	関係者サイン欄						
作成者 氏名					作業日	作業名称	式種						
					協力会社		総務 課長	担当 者					
工事名:													
No.	機械の種類	型式・能力	接触防止措置	作業箇所・作業内容 (※)	安全責任者 作業指揮者	運転者	誘導者 合図者	連絡合図 の方法	地形	地質・地盤の状態 および対策	立入禁止 措置の方法	埋設物・架空線 の有無 (※2)	備考
①		カメラ バックホウ 型輸送機						無線 手 旗 笛	平地 傾斜地		バリケード ロープ 監視員 カラーコーン	埋設物 有 無 架空線 有 無	
②		カメラ バックホウ 型輸送機						無線 手 旗 笛	平地 傾斜地		バリケード ロープ 監視員 カラーコーン	埋設物 有 無 架空線 有 無	
③		カメラ バックホウ 型輸送機						無線 手 旗 笛	平地 傾斜地		バリケード ロープ 監視員 カラーコーン	埋設物 有 無 架空線 有 無	
④		カメラ バックホウ 型輸送機						無線 手 旗 笛	平地 傾斜地		バリケード ロープ 監視員 カラーコーン	埋設物 有 無 架空線 有 無	
⑤		カメラ バックホウ 型輸送機						無線 手 旗 笛	平地 傾斜地		バリケード ロープ 監視員 カラーコーン	埋設物 有 無 架空線 有 無	
●作業計画図(別添表付)の機械位置・基準線位置・立入禁止区域・安全通路・運行経路・作業半径・地盤の状態・架空線・埋設物位置、等指示のこと。					●安全注意事項(作業関係者全員) a 作業開始前の打合せ(ATKY活動等)に出席し、原簿者全員が作業の手順を把握すること b 作業計画の変更、追加のある際は元請担当者と再度打合せ(ATKY活動等)を行い、関係者全員が理解したうえで作業すること				●安全注意事項(車両系建設機械等取扱員) a 作業時は資格証を携帯し、機械の検査証の備付けを確認すること(運) b 作業開始前に機械に係る点検を行うこと(運) c 路肩の陥穽、地盤の不同沈下を防止すること(運) d 転倒・転落の危険がある場合は、誘導者を配置すること(作理) e 作業範囲内の立入禁止措置、人払いを行うこと(運) f 制限速度を遵守する(制限速度 km/h)(運) g 離席時は、バリケード等を地盤に下ろし、ブレーキを掛け、 鍵はキーは鎖前、持ち歩くこと 、又は 工機事務所規定の保管方法を遵守すること(運) h 主たる用途以外の使用はしないこと(運) i 機械に異常を認められた時は、直ちに機械を停止し、管理に必要な措置を講ずること(運) j シートベルトを着用すること(シートベルト未着用は厳禁)(運) k 意図しながら走行する二操作は行わないこと(運) l 悪天候時は作業を中止すること(運、安責+作理)				
●その他安全注意事項													

※1 副作業機械を使用する場合は図の様相状態(有無等の有無を含む)を記入すること。また、必要に応じて作業時間を記入すること。

※2 対策は作業計画図に記載すること。

2019.04.01



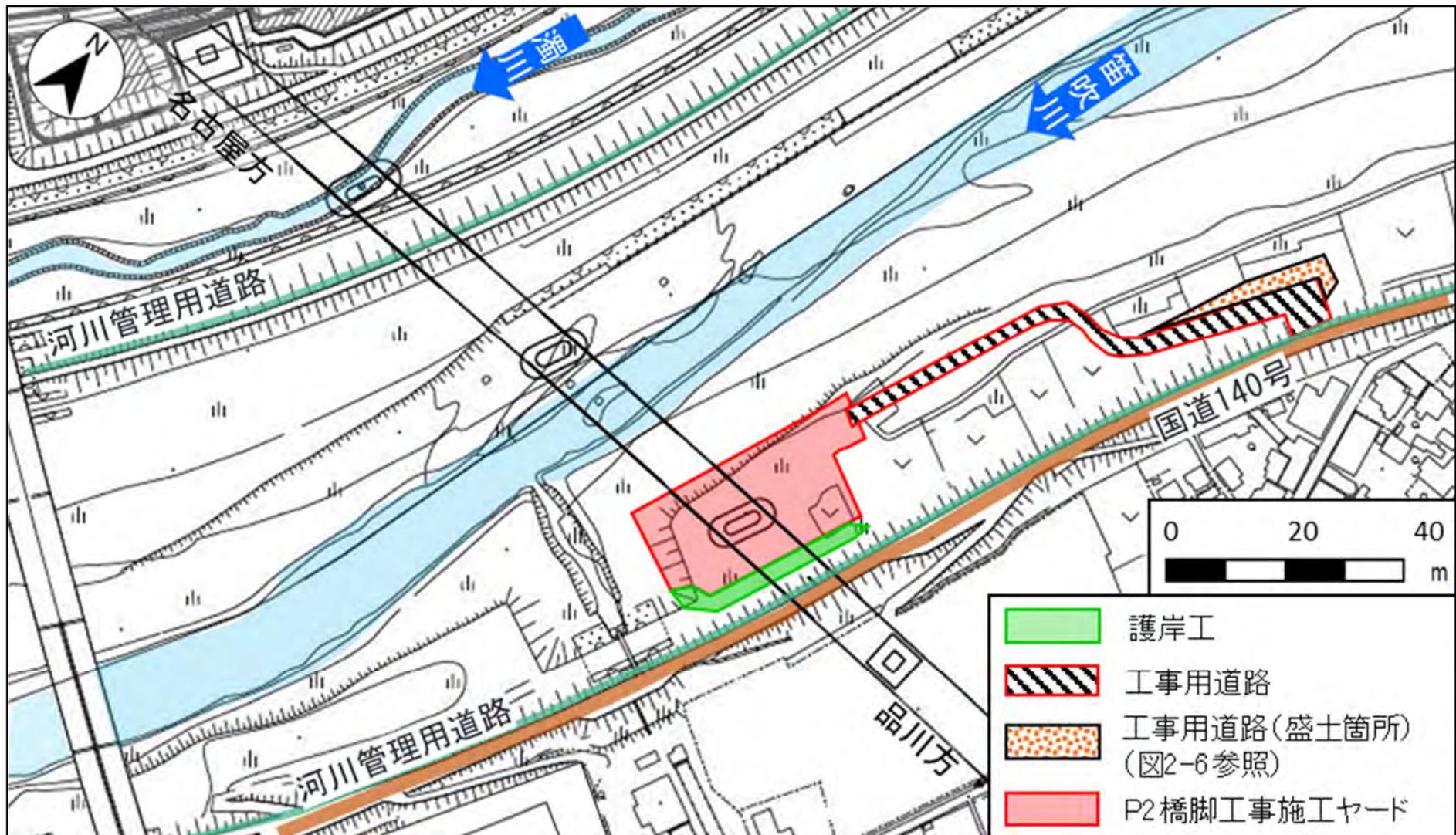
※重機作業計画を使用し作業に必要な重機の配置、安全設備の確認をしている

図 参 3-1-3 重機作業計画 (一例)



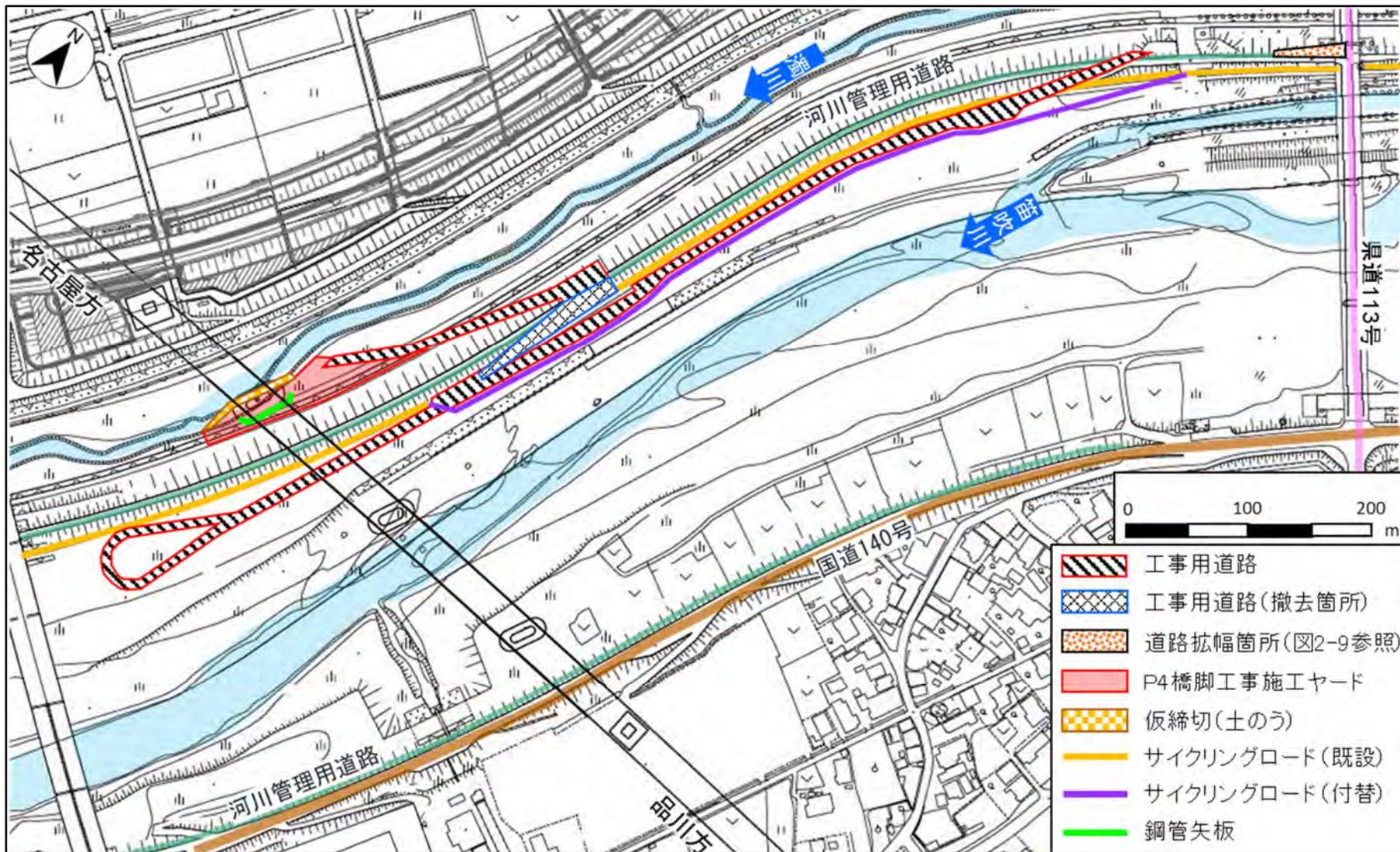
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-1-4(1) 工事施工ヤード設備配置図 (笛吹川左岸)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

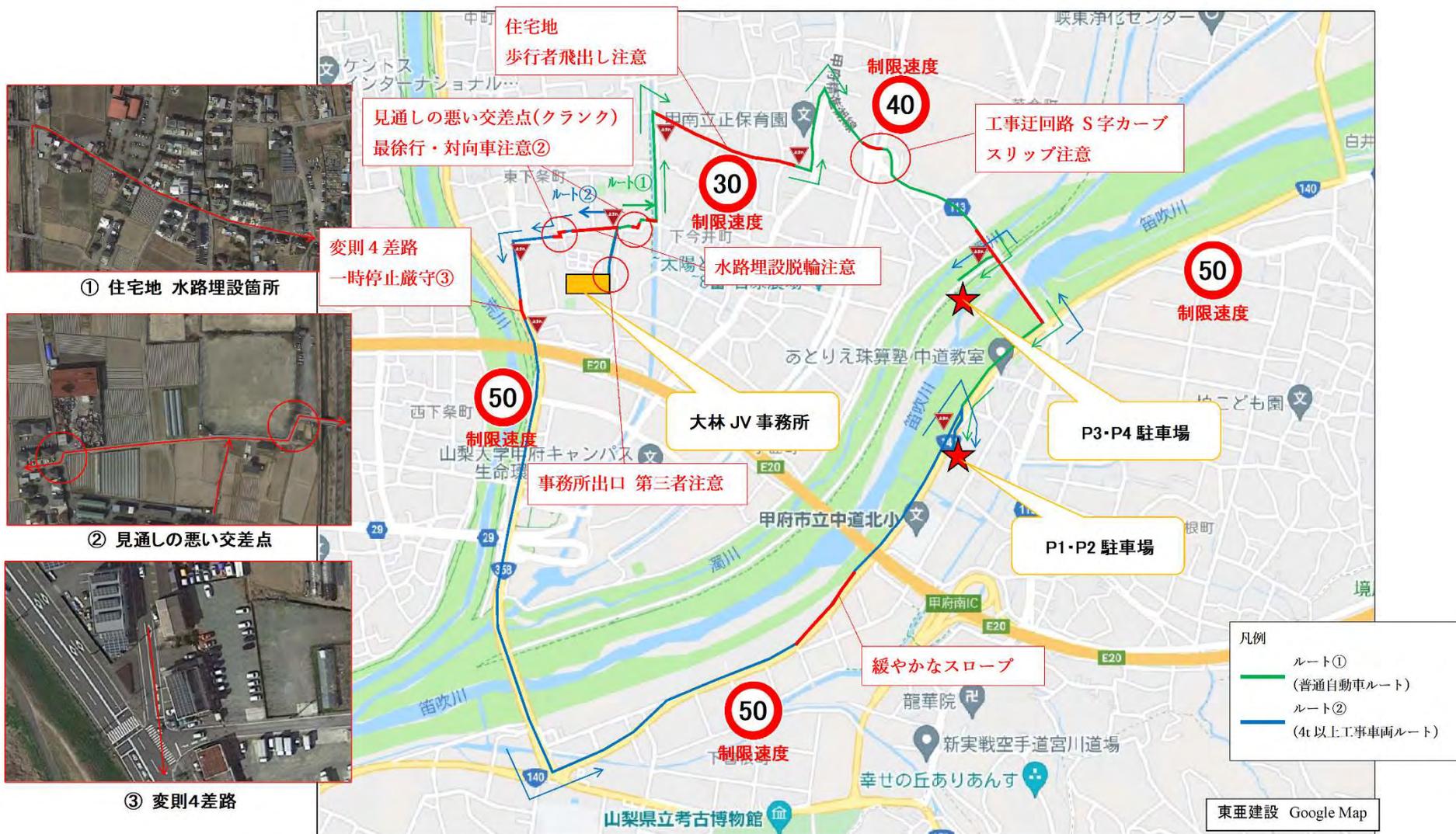
図 参 3-1-4(2) 工事施工ヤード設備配置図 (笛吹川左岸)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

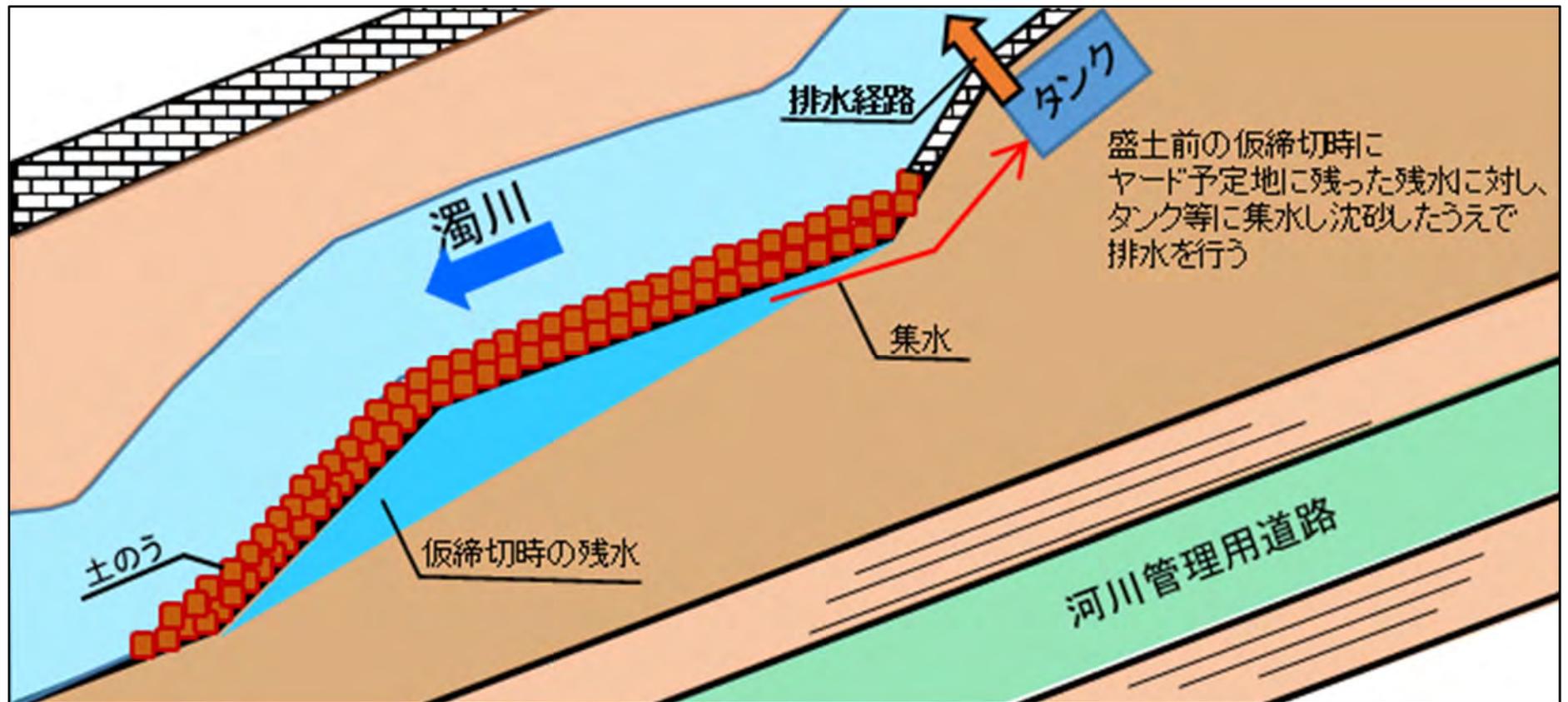
図 参 3-1-4(3) 工事施工ヤード設備配置図 (濁川左岸)

大林・東亜・寄神特定建設工事共同企業体
事務所・現場間ハザードマップ



参 3-1-15

図 参 3-1-5 運転計画打合わせ資料 (一例)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-1-6 工事施工ヤードにおける水環境に関する計画面の環境保全措置 (濁川左岸) (土のう設置時)

3-2 高架橋（小井川線路橋）

高架橋新設（小井川線路橋）工事における環境保全の計画に対する令和3年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-2-1～表 参 3-2-5（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-2-1～図 参 3-2-6 に示す。

なお、動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-2-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表参 3-2-3
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表参 3-2-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図参 3-2-4
騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、仮囲いの高さは住居等周辺環境を考慮し、3.0mとしている。	図参 3-2-4

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-2-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図参 3-2-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図参 3-2-1 図参 3-2-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-2-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	
水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の適切な処理	△	工事ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。	
水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の監視	△	工事排水の水質を監視する計画としている。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	
水質（水の濁り、水の汚れ）	処理装置の点検・整備による性能維持	△	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持する計画としている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-2-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
土壌汚染	工事排水の適切な処理	△	工事ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。	
土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	△	事前に自然由来金属等の有無を確認し、基準に適合した土砂のみを仮置いている。	
土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	△	事前に自然由来金属等の有無を確認し、基準に適合した土砂のみを仮置いている。区分土と判定する土砂は生じていない。	
日照阻害	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配慮等の工夫	○	高架橋の設計において、可能な限り径間長と桁下空間を確保することで、日照阻害の影響を低減する計画としている。	
電波障害	鉄道施設（嵩上式、駅）の構造物の形式・配慮等の工夫	○	高架橋の設計において、可能な限り径間長と桁下空間を確保することで、電波障害の影響を低減する計画としている。	
文化財	遺跡の発見に伴う届出	—	工事施工ヤードにおいて、新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出する計画としている。	
景観	構造物の形状の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	
人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、近傍の風景への調和に配慮し、快適性への影響を低減する計画としている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 参 3-2-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
廃棄物等	建設発生土の再利用	△	発生土を公共事業等へ運搬し、活用する計画としている。	
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への情報提供	△	発生土を有効利用する事業者へ発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を計画している。また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を計画している。	
廃棄物等 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図参 3-2-1
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図参 3-2-2
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-2-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-2-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	△	発生土積込後、ダンプトラック荷台に防じんシートを敷設し飛散防止を行う計画としている。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	☒参 3-2-2

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-2-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図参 3-2-1 図参 3-2-6
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-2-1
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 参 3-2-5

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-2-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
ヤンマーホールディングス(株) VI0-20	ヤンマー 3TNV76-PBV1	ショベル・ローダ	—	第3次基準 適合車
コベルコ建機(株) SK55-SR	ヤンマー YDM-4TNV88C	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
コベルコ建機(株) SK135-SR	いすゞ 4JJ1XDRA	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
酒井重工業(株) TW502-1	クボタ V2203-EDM	振動ローラ	—	第2次基準 適合車

表 参 3-2-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^注	機種	型式	諸元	
3060	バックホウ	VI0-20	山積容量 0.066m ³	平積容量 0.047m ³
6170	バックホウ	SK55-SR	山積容量 0.16m ³	平積容量 0.14m ³
6093	バックホウ	SK135-SR	山積容量 0.5m ³	平積容量 0.38m ³
3825	振動ローラー	TW502-1	車両総重量 3.54t	

注：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-2-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
日野	4tタンク ^o	2KG-FC2ABA	3,550	7.4	102

注：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

当現場での注意点

- 朝礼点呼8:00から、昼礼(職長)のみ13:00から
- 火元の注意(タバコは指定箇所のみ)
- 通勤車両、工事車両の輪止めの徹底
- 現場内の清掃・ゴミの分別、適切処理、整理整頓
- 工事用車両について(地域住民との取決め)
- 多くの人々から注目されている(中央新幹線工事)
- 労災隠しの絶滅

工事車両のルール

- 一般車、地元住民優先
- 通行ルート遵守
- 工事用車両の通行時間**8:00~18:00**
- 工事用大型車両の明示(マグネットステッカー)
- 過積載の禁止
- 現場内、徐行の徹底
- 出入口での一時停止
- 路上駐車禁止

図 参 3-2-1 新規入場者教育資料(小井川線路橋)(一部抜粋)



計量証明書

名工建設・早野組IV 殿

御依頼頂きました検体の計量結果を下記の通り証明致します。

採取年月日：2022年1月27日

土壌汚染対策法 土壌露出量調査に係る測定方法を定める件（平成15年3月6日環境省告示第18号）

	計量項目	単位	計量結果	定量下限値	計量方法
1	カドミウム及びその化合物	ng/l	0.0003未満	0.0003	JIS K 0102 55.4
2	六価クロム化合物	ng/l	0.02未満	0.02	JIS K 0102 65.2.1
3	シアン化合物	ng/l	不検出 (0.1未満)	0.1	昭和46年環告第59号付表1
4	水銀及びその化合物	ng/l	0.0005未満	0.0005	昭和46年環告第59号付表2
5	アルキル水銀	ng/l	不検出 (0.0005未満)	0.0005	昭和46年環告第59号付表3
6	セレン及びその化合物	ng/l	0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4
7	鉛及びその化合物	ng/l	0.001未満	0.001	JIS K 0102 54.4
8	砒素及びその化合物	ng/l	0.002	0.001	JIS K 0102 61.4
9	ふっ素及びその化合物	ng/l	0.50	0.08	JIS K 0102 34.4
10	ほう素及びその化合物	ng/l	0.1未満	0.1	JIS K 0102 47.3
	以下余白	以下余白	以下余白	以下余白	以下余白

備考

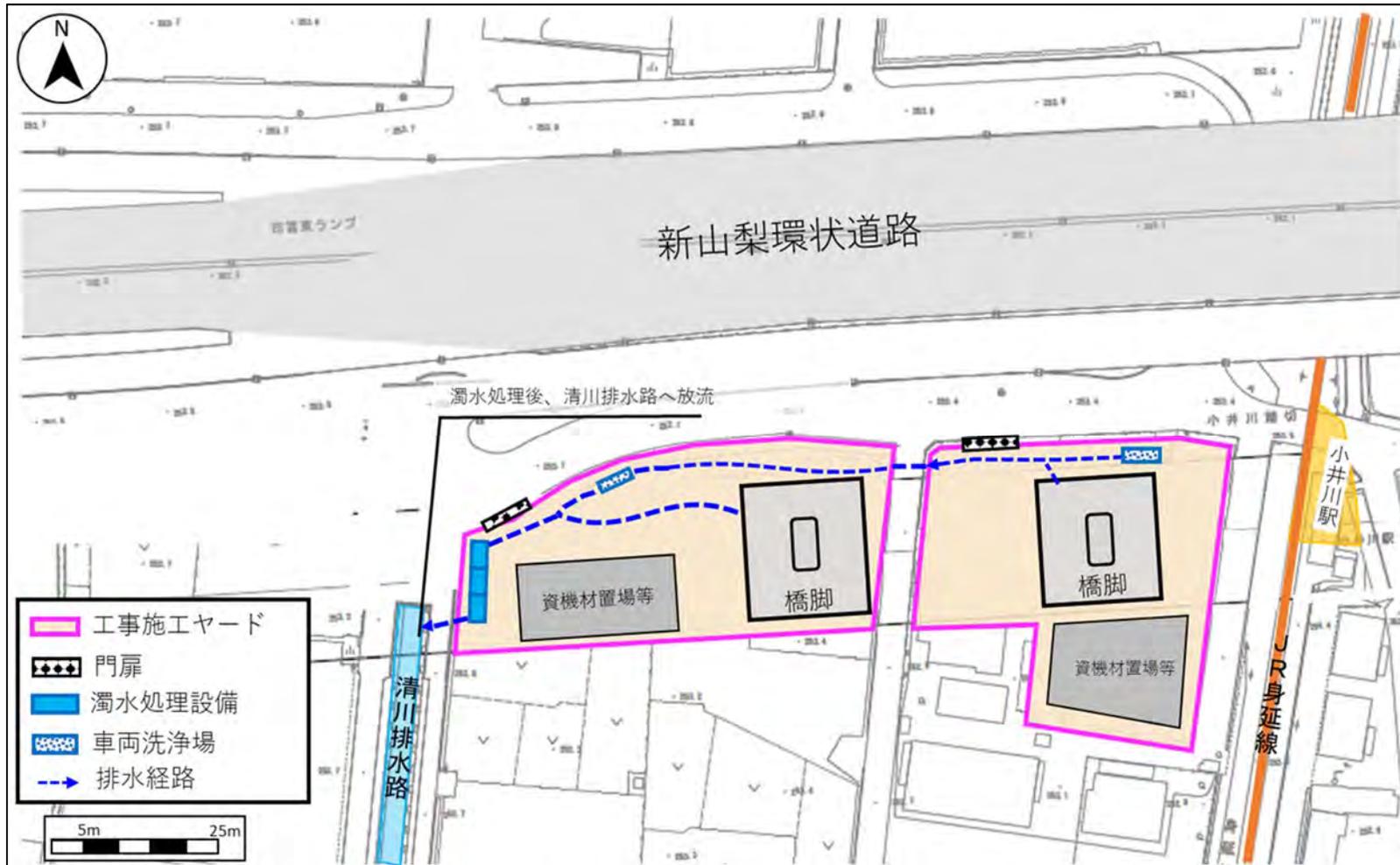
※この報告書の一部を複製するときは、書面によって当社との承認を得るようして下さい。

図 参 3-2-3 発生土の自然由来の重金属等及び酸性化可能性に関する濃度計量証明書（一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-2-4 工事施工ヤード設備配置計画図 (JR 身延線東側)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-2-5 工事施工ヤード設備配置計画図(JR 身延線西側)

工事車両通行ルート図(南甲府IC～小井川工区西側ヤード)



環状線 ⇒ 田富東ランプ降車 ⇒ 環状線側道へ



★ :搬入箇所

図 参 3-2-6 運転計画打合わせ資料 (一例)

3-3 釜無川橋りょう他

釜無川橋りょう新設工事における環境保全の計画に対する令和3年度の環境保全措置の実施状況を、表 参 3-3-1～表 参 3-3-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参 3-3-1～図 参 3-3-5 に示す。

なお、令和2年11月公表の「中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設工事における環境保全について（臼井阿原地内）」で示した中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設工事の一部区間（以下、「先行着手区間」という。）は、釜無川橋りょう新設工事の施工区間に内包されるため、先行着手区間の工事中にする環境保全措置は、釜無川橋りょう新設工事における内容の一部として、まとめて記載する。

動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参 3-3-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表参 3-3-3
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
騒音 振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表参 3-3-4
		△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
大気質（粉じん等）	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図参 3-3-3
騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、仮囲いの高さは住居等周辺環境を考慮し、3.0mとしている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-3-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図参 3-3-1
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図参 3-3-2
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-3-1
大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	
水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	図参 3-3-3
水底の底質	河川内工事における工事排水の適切な処理	○	河川内工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	図参 3-3-3
水質（水の濁り、水の汚れ）	仮締切工の実施	○	土のう等による仮締切工を実施し、公共用水域への影響を低減した。	図参 3-3-3

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-3-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
水質(水の濁り、水の汚れ)	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	表参 3-3-6
水質(水の濁り、水の汚れ)	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	
土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	
土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を一定期間仮置きする場合には、粉じん飛散防止シートや粉じん飛散防止剤を塗布し、雨水等による重金属等の流出を防止している。	
土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	発生土受入先の基準に則り、自然由来重金属の含有状況等の試験を行っている。 基準を超えた発生土は関係法令等に基づき、適切に処分している。	図参 3-3-4
日照障害	鉄道施設(嵩上式)の構造物の形式・配置等の工夫	○	高架橋の設計において約30mとし桁下空間を確保することで、工事施工ヤード周辺に住居等が存在する区間における日照障害の影響を低減する計画としている。	
電波障害	鉄道施設(嵩上式、駅)の構造物の形式・配置等の工夫	○	高架橋の設計において約30mとし桁下空間を確保することで、電波障害の影響を低減する計画としている。	
文化財	遺跡の発見に伴う届出	—	工事施工ヤードにおいて新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出る計画である。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 参 3-3-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
動物 植物	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	
動物 植物	工事従事者への講習・指導	○	工事従事者に対して、ヤード外への不用意な立ち入りやゴミ捨ての禁止等について、講習・指導を実施した。	図参 3-3-1
景観	構造物の形状の配置	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	
人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、近傍の風景への変化を低減する計画としている。	
廃棄物	建設汚泥の脱水処理	○	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
廃棄物	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等へ運搬し、活用している。	
温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表参 3-3-5
廃棄物	発生土を有効利用する事業者への情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底している。また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行っている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-3-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
廃棄物 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	
温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図参 3-3-1
温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	
温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-3-1

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-3-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	計画的に車両を運行し、運行時期や時間を集中させないようにしている。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） 騒音 振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
大気質（粉じん等）	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	
大気質（粉じん等）	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土積込後、ダンプトラック荷台に防じんシートを敷設し飛散防止を行った。	
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-3-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	令和3年度の実施状況		備考
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図参 3-3-1 図参 3-3-5
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） 騒音 振動 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図参 3-3-1
温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表参 3-3-5

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 参 3-3-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラー 314E ジャパン(株)	キャタピラー WDP-C4.4	ショベル・ローダ	2011年 基準適合車	—
キャタピラー 325FLCR ジャパン(株)	キャタピラー YDR-C4.4	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー 320D ジャパン(株)	キャタピラー 3066-E3T	バックホウ	—	第2次基準 適合車
コベルコ 建機(株) EDR-YB05	日野 J05E-TA	ショベル・ローダ	2006年 基準適合車	—

表 参 3-3-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^注	機種	型式	諸元	
5017	バックホウ	314E CR	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.34m ³
5906	バックホウ	325FL CR	山積容量 0.9m ³	平積容量 0.7m ³
3347	バックホウ	320D	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³
3851	バックホウ	SK225SR	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.59m ³

注:指定番号:環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-3-5 工事中車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル ^注
	車種	型式			
日野	4tダンプ	BKG-FC7JCYA	4,275	7.30	100

注:燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

当現場での注意点

- 朝礼点呼8:00から、昼礼(職長)のみ13:00から
- 火元の注意(タバコは指定箇所のみ)
- 通勤車両、工事車両の輪止めの徹底
- 現場内の清掃・ゴミの分別、適切処理、整理整頓
- 工事用車両について(地域住民との取決め)
- 多くの人々から注目されている(中央新幹線工事)
- 労災隠しの絶滅

工事車両のルール

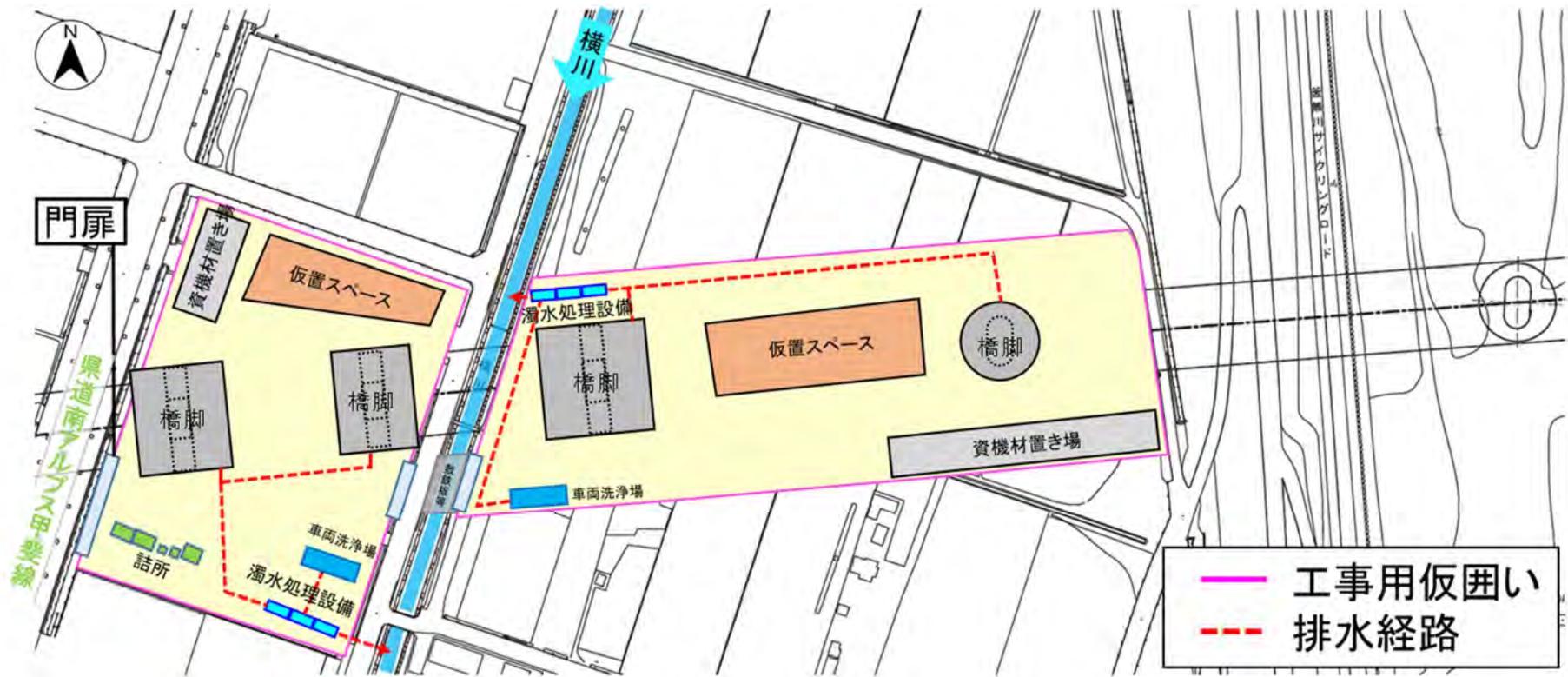
- 一般車、地元住民優先
- 通行ルート遵守
- 工事用車両の通行時間**8:30~17:30**
- 工事用大型車両の明示(マグネットステッカー)
- 過積載の禁止
- 現場内、徐行の徹底
- 出入口での一時停止
- 路上駐車禁止

図 参 3-3-1 新規入場者教育資料 (一部抜粋)

車両系建設機械	現場名 中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設																			田富工区											
	令和					年					月									機械名											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
日付	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
冷却水の水量、漏れはないか																															
ラジエター、ホース、ファンに損傷、汚れ、洩れはないか																															
オイル系統に油量、汚れ、洩れはないか																															
吸排水器管のゆるみ、ガス漏れ、異音はないか																															
エアエレメントに損傷、汚れはないか																															
始動性はよいか																															
クラッチの作動、滑りはよいか																															
コントロール装置に損傷、がた、ゆるみはないか																															
フットブレーキ、駐車ブレーキの作動、汚れ、がた、損傷はないか																															
散水装置のつまりはないか																															
持込み受理証、取扱い責任者の表示はしてあるか																															
灯火装置は、点灯するか。																															
処理																															
点検者																															
1. 評価欄記号 ○・異常なし、×修理・交換・調整を要す。																															
2. 処理欄には不良の場合の状況及び不良箇所の是正を明記すること。																															

※建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している

図 参 3-3-2 建設機械点検表（記入様式一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

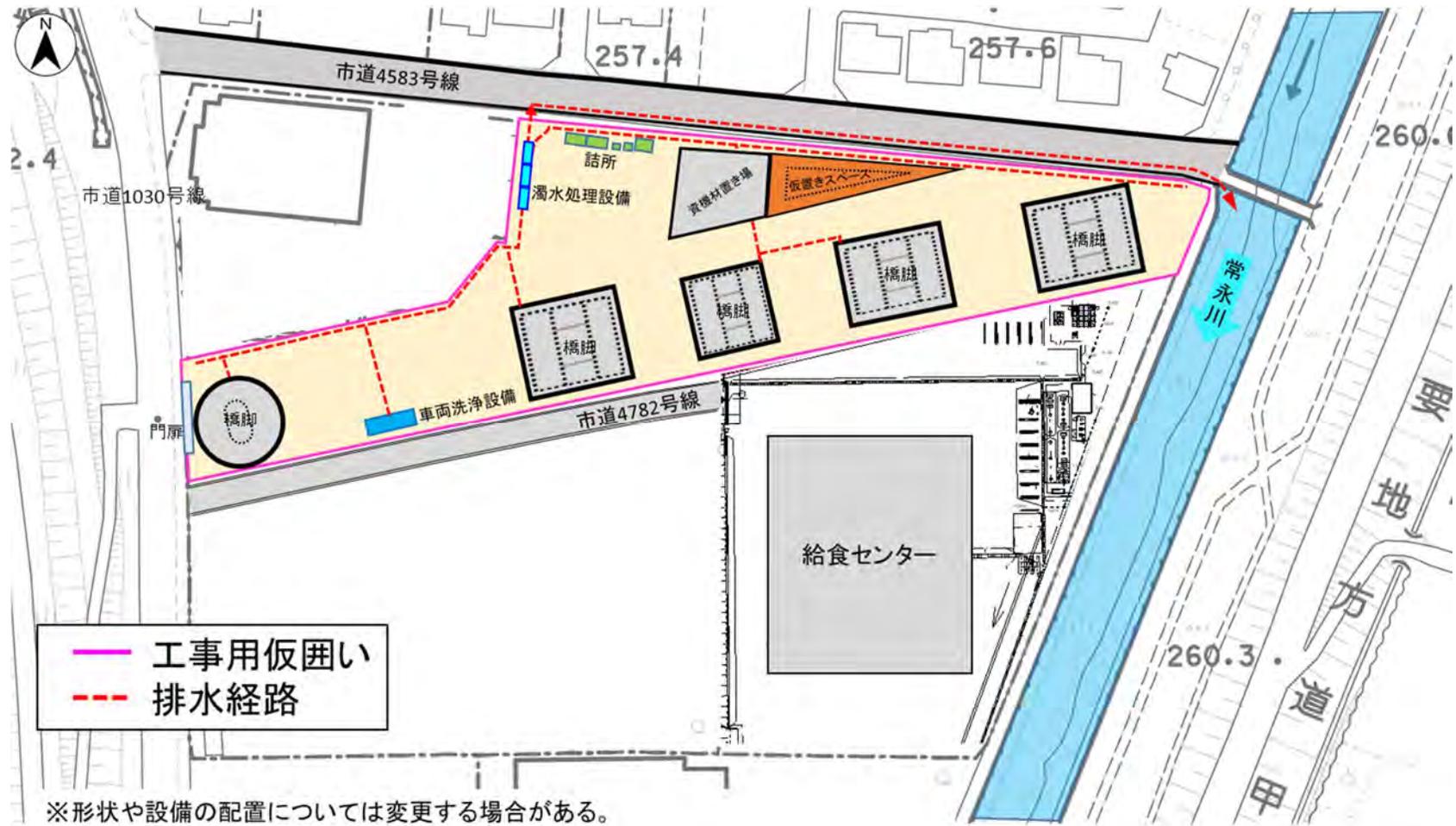
図 参 3-3-3(1) 工事施工ヤード設備配置図 (釜無川右岸)



※形状や設備の配置については変更する場合があります。

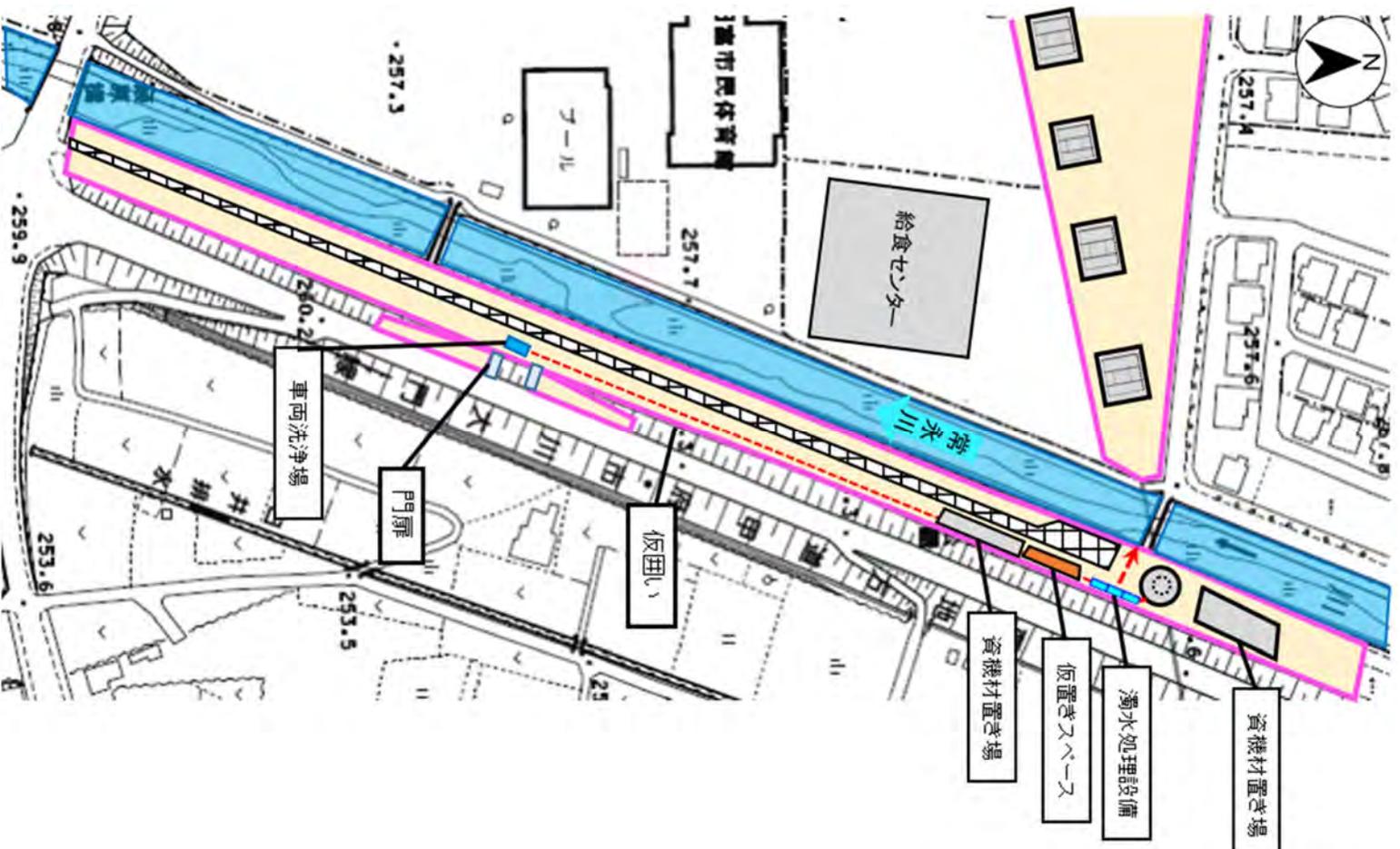
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-3-3(2) 工事施工ヤード設備配置図 (河川内)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-3-3(3) 工事施工ヤード設備配置図 (釜無川左岸)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-3-3 (4) 工事施工ヤード設備配置図 (釜無川左岸)

工所用車両通行ルート図(注意箇所マップ)

現場位置図 田富北小学校跡地(山梨県中央市白井阿原1740)

名工建設・早野組工事共同企業体



図 参 3-3-5 運搬計画打合せ資料 (一例)